

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年7月30日

【事業年度】 第4期(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

【会社名】 株式会社ビジョナリーホールディングス

【英訳名】 VISIONARYHOLDINGS CO. , LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 星 崎 尚 彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋堀留町一丁目9番11号 NEWS日本橋堀留町6階

【電話番号】 03-6453-6644 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 三 井 規 彰

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町一丁目9番11号 NEWS日本橋堀留町6階

【電話番号】 03-6453-6644 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 三 井 規 彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月
売上高 (千円)	21,776,194	26,485,617	27,338,403	26,059,370
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	587,794	852,965	332,773	926,010
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失 ( ) (千円)	725,832	499,618	1,166,075	67,462
包括利益 (千円)	784,912	543,238	1,022,536	259,604
純資産額 (千円)	1,382,169	1,995,097	5,493,938	5,885,023
総資産額 (千円)	14,054,206	15,065,010	19,574,691	19,874,284
1株当たり純資産額 (円)	0.58	15.32	127.56	135.71
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 ( ) (円)	4.11	19.55	43.83	1.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	2.88	18.48	-	-
自己資本比率 (%)	8.1	10.9	23.8	25.1
自己資本利益率 (%)	102.4	36.0	37.0	1.4
株価収益率 (倍)	22.14	33.25	-	212.87
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	973,569	353,726	1,384,506	2,726,243
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	35,587	1,080,218	1,041,933	611,070
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,303,317	929,102	3,748,502	1,342,356
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,916,791	1,261,196	5,389,259	6,162,075
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	1,380 (215)	1,544 (236)	1,593 (224)	1,638 (189)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、2017年11月1日設立のため、それ以前に係る記載はしておりません。

3 第1期連結会計年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社メガネスーパー（現株）VHリテールサービス）の連結財務諸表を引き継いで作成しております。

4 第3期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第4期連結会計年度は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 2019年11月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第2期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

6 第3期の株価収益率は1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

7 第3期第3四半期連結会計期間より従業員持株会支援信託ESOPを導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、当該信託が保有する当社株式を1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

8 従業員数につきましては、( )内に外書で嘱託社員及びパート社員数を示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	2018年4月	2019年4月	2020年4月	2021年4月
営業収益 (千円)	168,956	952,680	702,602	1,077,825
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	52,394	357,114	170,754	65,823
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	16,758	784,326	18,705	447,872
資本金 (千円)	10,000	10,795	98,752	142,570
発行済株式総数 (株)	189,306,939	226,044,272	37,205,415	37,423,415
純資産額 (千円)	899,309	1,786,909	5,902,368	5,585,977
総資産額 (千円)	989,344	2,191,093	7,684,665	7,457,504
1株当たり純資産額 (円)	3.61	6.11	149.30	138.89
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	1.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	0.36	32.6	0.70	12.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	30.8	-	-
自己資本比率 (%)	65.6	65.5	71.0	68.5
自己資本利益率 (%)	2.6	75.3	0.5	8.5
株価収益率 (倍)	-	19.9	465.1	-
配当性向 (%)	-	-	-	-
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	14 (-)	29 (-)	117 (-)	202 (-)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	113.8 (100.6)	81.3 (93.8)	35.9 (82.2)	43.2 (108.4)
最高株価 (円)	118	203	628 (64)	519
最低株価 (円)	64	63	228 (35)	280

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は、2017年11月1日設立のため、それ以前に係る記載はしておりません。
- 3 第1期は、2017年11月1日から2018年4月30日までの6ヶ月間となっております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、第1期と第4期は潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。第3期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 5 第1期と第4期の株価収益率及び第4期の配当性向は、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
- 6 当社株式は2017年11月1日から東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場されており、株主総利回りは当該上場日の株価を基準に算出しております。
- 7 2019年11月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第2期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており( )内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 8 第3期第3四半期会計期間より従業員持株会支援信託ESOPを導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、当該信託が保有する当社株式を1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
- 9 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 10 従業員数につきましては、( )内に外書で準社員、嘱託社員及びパート社員数を示しております。

## 2 【沿革】

年月	沿革
2017年11月	株式会社メガネスーパーが単独株式移転により当社を設立し、東京証券取引所市場JASDAQ(スタンダード)に株式を上場(株式会社メガネスーパーは2017年10月に上場廃止)。
2018年5月	東京都港区に株式会社VisionWedge設立。眼鏡用品の卸売業開始。
2018年8月	東京都世田谷区の株式会社VISIONIZEの株式を取得し子会社とし、卸売業及び小売店5店舗取得。
2018年10月	株式会社メガネスーパー(現・連結子会社)の子会社4社の管理事業を吸収分割により承継し、当該子会社を直接完全子会社化。
2019年7月	PSZ株式会社の全株式を取得し、吸収合併することによりA種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の全てを取得。
2019年10月	滋賀県草津市の株式会社大塚メガネの株式を取得し、小売店5店舗取得。
2020年2月	株式会社メガネスーパーのアイケアソリューション事業部門を共同で推進することを目的として、エムスリー株式会社との間で株式会社SENSE AIDを設立を行い株式会社SENSE AIDの株式のうち50%をエムスリー株式会社に売却。(子会社株式の一部売却)
2020年2月	株式会社関西アイケアプラットフォームが当社の連結子会社である株式会社大塚メガネを吸収合併。
2020年11月	株式会社メガネスーパーが、株式会社VHリテールサービスに商号を変更するとともに、株式会社関西アイケアプラットフォーム及び株式会社みちのくアイケアプラットフォームを吸収合併。
2020年12月	完全子会社として株式会社VHシェアードサービス設立。
2021年2月	株式会社VHシェアードサービスが、株式会社VHリテールサービス及び株式会社VISIONISEの本社管理オペレーティング業務部門を吸収分割にて承継。

また、当社の完全子会社となった株式会社メガネスーパー(現(株)VHリテールサービス)の沿革は以下のとおりであります。

(参考：2017年10月までの株式会社メガネスーパー(株式移転完全子会社)の沿革)

年月	沿革
1976年7月	埼玉県大宮市(現さいたま市)に有限会社メガネスーパー設立。眼鏡用品の小売業開始。以降、法人格を持った店舗を全国展開(その後、順次合併・営業譲渡を行い、1987年5月、株式会社メガネスーパーに集約化)。
1979年5月	東京都中央区に有限会社セントラル商事設立。眼鏡用品の卸売業開始。
1979年6月	東京都中央区に有限会社三栄商事設立。広告代理業開始。
1980年3月	神奈川県箱根町に株式会社サムソン設立。同所に「ホテルサムソン箱根」を建設、ホテル業開始(1995年4月、同社を吸収合併し株式会社メガネスーパーへ移管)。
1980年9月	有限会社セントラル商事を株式会社セントラル商事に組織変更(現株式会社メガネスーパー設立)。
1981年8月	本店を神奈川県小田原市に移転。
1984年7月	山梨県南都留郡に「ホテルサムソン山中湖」を建設し、ホテル業(その他の事業)開始。
1986年5月	神奈川県小田原市に株式会社メガネスーパー東北設立(1994年12月、本店を東京都中央区に移転)。
1987年5月	株式会社メガネスーパー東北は全国の小売店舗を営業譲受、同時に株式会社メガネスーパーに商号変更。
1996年4月	熊本県天草郡(現天草市)に「ザ・マスターズ天草コース」をオープン、ゴルフ事業開始。
2000年1月	株式会社メガネスーパー及び有限会社三栄商事を吸収合併し、株式会社メガネスーパーに商号変更。
2000年6月	「ザ・マスターズ天草コース」の運営管理及び会員権の販売を委託していた株式会社ザ・マスターズコーポレーション(1991年7月、東京都中央区に設立、設立当時の株式会社メガネスーパー持株比率20%)を株式会社メガネスーパーの100%子会社化。
2001年6月	東京都中央区に株式会社グッド・アイ設立(100%子会社)。均一低価格の眼鏡の小売業開始。
2002年1月	株式会社グッド・アイを株式会社ハッチに商号変更。
2002年2月	株式会社ハッチの本店を神奈川県小田原市に移転。
2004年3月	日本証券業協会店頭登録(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場上場)。

年月	沿革
2007年1月	「ホテルサムソン箱根」の売却に伴い、ホテルの経営等（その他の事業）から撤退。
2007年3月	株式会社ザ・マスターズコーポレーション（100%子会社）を吸収合併。
2008年7月	Web通信販売サイトを立ち上げ、主にコンタクトレンズ及びコンタクトレンズ備品等のインターネットによる通信販売事業（その他の事業）開始。
2008年8月	株式会社ハッチ（100%子会社）を吸収合併。
2010年12月	「ザ・マスターズ天草コース」を会社分割し、新設子会社 株式会社ザ・マスターズコーポレーションを設立、同時に株式譲渡を行いゴルフ事業から撤退。
2017年1月	株式会社メガネハウスの株式を取得。
2017年5月	株式会社Enhancelabo設立。
2017年6月	株式会社関西アイケアプラットフォーム設立。
2017年8月	株式会社みちのくアイケアプラットフォーム設立。
	株式会社関西アイケアプラットフォームが株式会社シミズメガネより眼鏡小売店11店舗を譲受。

### 3 【事業の内容】

当社は、持株会社として傘下グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務を行っております。

当社グループは、主として当社及び連結子会社7社で構成されており、眼鏡等小売業を主な事業としております。

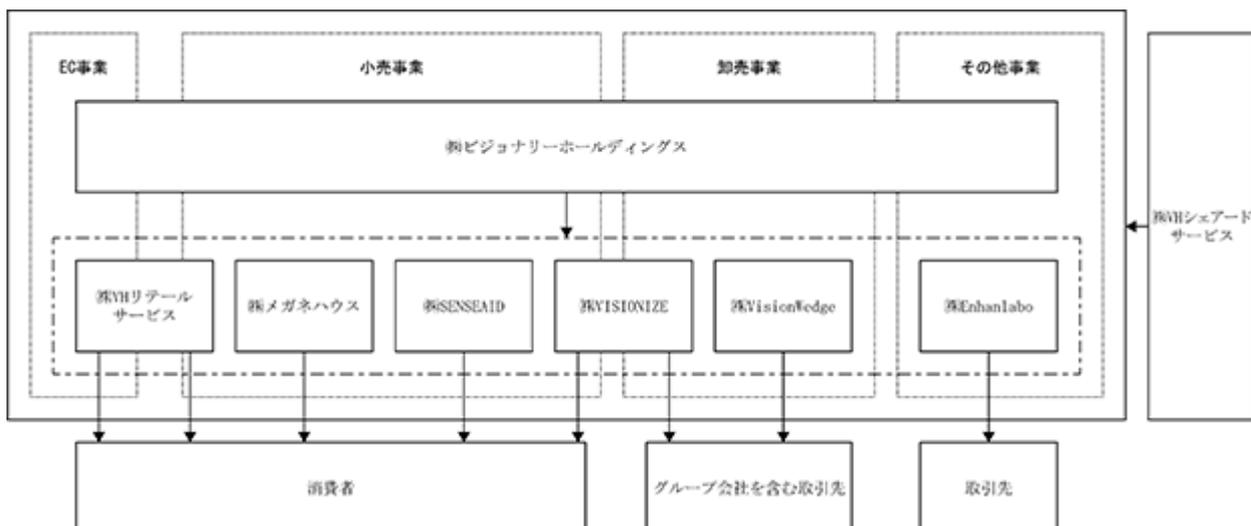
当社グループの事業内容は、次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

セグメントの名称	会社名	事業の内容
小売事業	株式会社VHリテールサービス (注)連結子会社	フレーム・レンズ・メガネ備品・コンタクトレンズ・コンタクトレンズ備品・サングラス・補聴器・補聴器付属品・健康食品等の店舗における販売事業
	株式会社メガネハウス (注)連結子会社	
	株式会社SENSEAID (注)連結子会社	
	株式会社VISIONIZE (注)連結子会社	
卸売事業	株式会社VisionWedge (注) 連結子会社	フレーム・サングラスの卸売事業
	株式会社VISIONIZE (注) 連結子会社	フレーム・サングラスの卸売事業
EC事業	株式会社VHリテールサービス (注) 連結子会社	インターネット上のコンタクトレンズ、眼鏡等の通信販売事業
その他事業	株式会社Enhanlabo (注) 連結子会社	眼鏡型ウェアラブル端末およびその周辺機器の企画・開発・製造・販売等
全社(共通)	株式会社ビジョナリーホールディングス (注) 当社	傘下グループ会社の経営管理及びそれに付帯する業務
	株式会社VHシェアードサービス (注) 連結子会社	グループ会社の本社管理オペレーティング業務の受託等

上記の事業の系統図は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社VHリテールサービス (注3.4)	東京都中央区	100	メガネ、コンタクトレンズ 及び付属品、補聴器等の販 売	100.0	役員の兼任 6 名
株式会社メガネハウス (注3)	富山県富山市	12	メガネ、コンタクトレンズ 及び付属品、補聴器等の販 売	100.0 [100.0]	役員の兼任 2 名
株式会社VisionWedge (注3)	東京都中央区	10	卸売・販売・コンサルティ ング業	100.0	役員の兼任 2 名
株式会社VISIONIZE(注3)	東京都世田谷区	2	眼鏡、サングラス輸入卸販 売および メガネ、コンタクトレンズ 及び付属品、補聴器等の販 売	100.0	役員の兼任 2 名
株式会社SENSEAID(注3)	東京都中央区	10	メガネ、コンタクトレンズ 及び付属品、補聴器等の販 売	50.0	役員の兼任 3 名
株式会社Enhanlabo(注3)	東京都中央区	25	メガネ型ウェアラブル端末 の企画、開発、販売	94.3	役員の兼任 2 名
株式会社VHシェアードサー ビス(注3)	東京都中央区	10	グループ会社の本社管理オ ペレーティング業務の受託 等	100.0	役員の兼任 3 名
(その他の関係会社) エムスリー株式会社	東京都港区	29,035	インターネットを利用した 医療関連サービスの提供	(32.43)	役員の兼任 1 名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

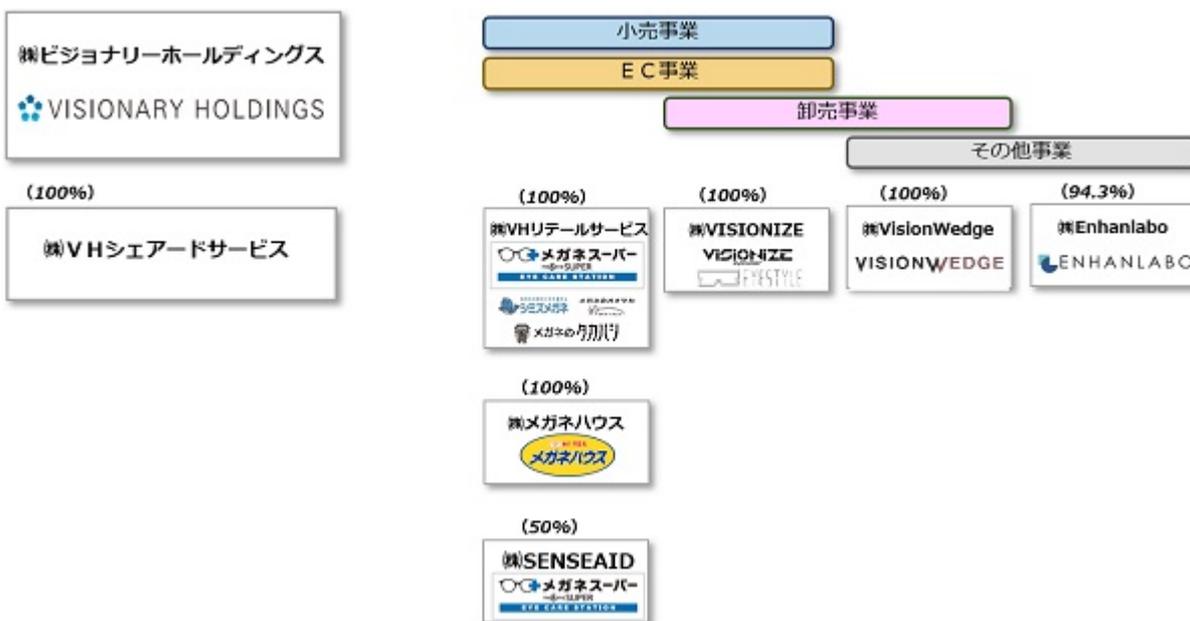
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

3. 特定子会社であります。

4. 株式会社VHリテールサービスは売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

## 主要な損益情報等

売上高	22,195,532	千円
経常利益	771,704	千円
当期純利益	280,297	千円
純資産額	606,752	千円
総資産額	12,615,226	千円



## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2021年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
小売事業	1,225 (130)
卸売事業	9 (-)
EC事業	5 (-)
その他	1 (-)
全社(共通)	398 (59)
合計	1,638 (189)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。  
 2 ( )内は、外書きで、準社員数、嘱託社員数及びパート社員数を示しております。パート社員数につきましては1日の労働時間を8時間に換算した員数を示しております。  
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

## (2) 提出会社の状況

2021年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
小売事業	- (-)
卸売事業	- (-)
EC事業	- (-)
その他	- (-)
全社(共通)	202 (-)
合計	202 (-)

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。  
 2 ( )内は、外書きで、準社員数、嘱託社員数及びパート社員数を示しております。パート社員数につきましては1日の労働時間を8時間に換算した員数を示しております。  
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

2021年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
202 ( )	29.12	5.02	2,853,082

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。  
 2 ( )内は、外書きで、準社員数、嘱託社員数及びパート社員数を示しております。パート社員数につきましては1日の労働時間を8時間に換算した員数を示しております。  
 3 平均勤続年数の算出にあたっては、子会社の勤続年数を通算しております。  
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金並びに新入社員78名の1か月分給与を含んでおります。なお、新入社員78名を除いた平均年間給与は4,524,718円であります。

## (3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社の株式会社VHリテールサービスは労働組合を結成しており、当社グループの従業員は、いずれかの組合に加入しております。なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

##### . Mission

「アイケア」を極めれば、五感マーケットが見えて来る。

私たちは、人々の生活価値全てに関わる新しい五感拡張領域に大きな想像力を持って取り組み、来るべき社会にとって意味なすものを創出していく。

##### . Vision

お客様と自分たちをつなぐ対人感覚、生活者の動きを敏感に察知する時代感覚、利益を生み出し世の中に還元する事業感覚を磨き続ける。

それらの感覚をベースにした正しい「アイケア」の啓発活動を実直に進化させることで、企業成長と社会貢献の両方を叶える。

そして、柔軟性とグループの多様性をもって、その先に広がる五感マーケットの可能性を模索、追求する。

##### . Value

#### 1 . POSITIVE ( ポジティブ ) :

時代の先端を走り続けるためには、従業員が先取、前向きな姿勢でなければいけない。一人一人が持ち合わせた力は無限だとしても、あらゆる物事の持つポジティブ・ネガティブな側面を見極めながら全力を注がなければ、真の能力が発揮される事も成長もない。

#### 2 . SPEED ( スピード ) :

時代は進化を止めない。だから、変化を恐れ止まる事は衰退を意味する。我々は一瞬一瞬で生まれ変わり、スピーディに成長と変容を続ける存在でなければならない。時代の風に乗るだけでなく、その勢いでさらに先へ進んでいこう。

#### 3 . ZEROBASE ( ゼロベース ) :

昨日のYesが今日のNo、今日のNoが明日のYes。「創造は破壊から生まれる」と言うが、過去の成功・失敗体験にとらわれず、ゼロから発想する勇気を持とう。それがどんな時代も乗り越える生存戦略につながる。

#### 4 . CUSTOMER :

全ての活動は我々の最大の支持者であり、提供価値の理解者である顧客のために展開される。顧客が望むこと、喜んでくださることを、あらゆる角度から見極め、徹底的に取り組む。不要なもの、こちらの事情の産物は絶対にお売りしないのが「真のサービス精神」である。

#### 5 . PROFIT :

正しく利益を上げ、それを還元するためのバランス感覚を失ってはならない。利益は、企業、社員の持続的な成長の原資となる。利益がなければ、お客様のための新たなサービスや商品の開発もできず、ステークホルダーや社会への還元もできなくなる。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、中期経営計画(2019年6月18日発表)において、業容の拡大と収益力の増強による企業価値の向上を追求すべく、「EBITDA」(注)を重要な経営指標と位置付け、その達成を目指してまいります。

\*現中期経営計画最終年度(2023年度)の目標値:売上373億円、EBITDA28億円

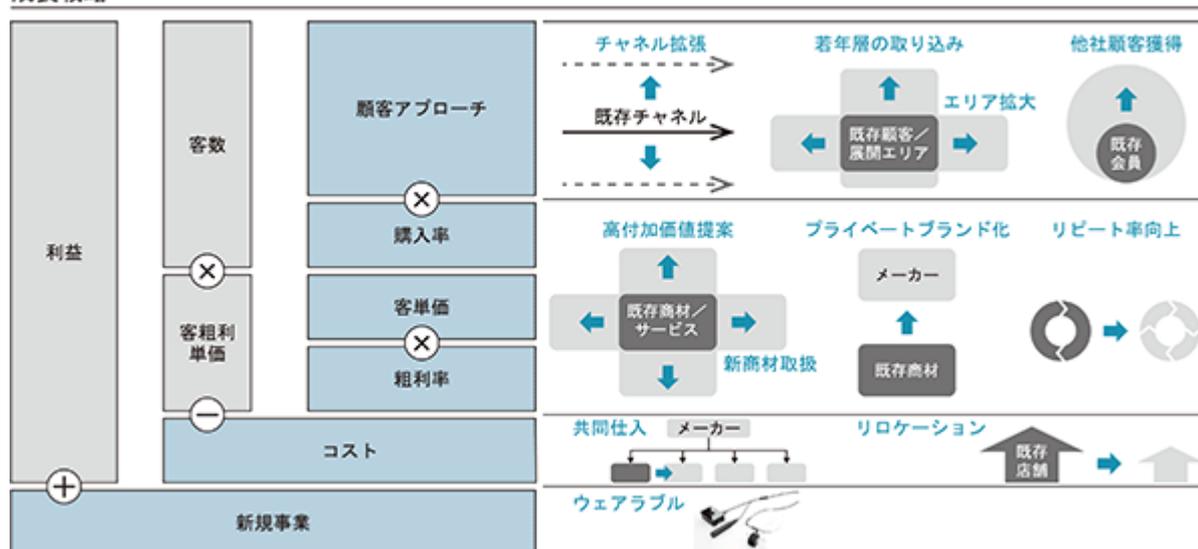
(注) EBITDA = 営業利益 + 減価償却費(有形・無形固定資産) + 長期前払費用償却費 + 除去債務償却費用 + のれん償却費 + 株式報酬費用

### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社が属しております眼鏡等小売市場は、依然として低価格均一店に伸びがみられるものの、高齢化の進展による老視マーケットの拡大、VDT（Visual Display Terminals）高頻度使用による若年層における視力低下、疲れ目やスマホ老眼解消の需要の高まりを背景として、老視レンズ、遠近両用レンズ等の累進型レンズへの需要が拡大していることから、低価格均一眼鏡と視環境の改善、いわゆる付加価値を求める需要層に二極化する傾向がみられます。また、供給面においては、既存量販店、専門店、中小店を中心に価格競争の激化、労働需要の逼迫や経営者の高齢化による事業承継問題等により店舗数に減少傾向がみられるなど、需要層の二極化と相まって業界再編の機運が高まっているものと予想されます。

当社グループは、更なる事業成長並びに企業価値の最大化に向けて、各事業における責任体制の明確化、事業間のシナジーの最大化、機動的な組織再編、戦略的な事業提携やコーポレートガバナンスの強化等、グループ各社が事業環境の変化に柔軟に対応できる体制を構築することを基本方針とし、次世代型店舗への移行、商圈に合わせた出店の継続、事業拡大を支える人材採用と教育の継続、目の健康プラットフォームを通じたM&Aの推進、新たな市場開拓を目指すウェアラブル端末事業の成長、の5つを基本戦略としております。

#### 成長戦略



### (4) 当社グループが取り組んでいる中期経営計画上の課題

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、今後の業績への影響を含め先行き不透明な事業環境ではありますが、当社グループでは引き続き中核事業である小売事業でグループ経営を牽引していくとともに、提供するメガネ・コンタクトレンズ・補聴器は生活必需品であるという考えに基づき、「視覚」「聴覚」における健康をキーワードとした高付加価値商品・サービスの提供を通じて、お客様や地域にとって無くてはならない企業となるよう、ブランド価値並びに業績の更なる向上を目指してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対しても、引き続き持続可能な経営を基本方針として、安定的な経営に取り組んでまいります。

#### 1. 収益基盤の強化

当社グループは生活必需品であるメガネ・コンタクトレンズ・補聴器等、物品の販売によるフロー収益、トータルアイ検査、アイケアリラクゼーションなどの顧客体験を提供するサービス収益、コンタクト定期便や会員化から派生するHYPER保証プレミアム、こども安心プラン等の継続的な利益を得るストック収益の3種類の収益構造の形態があります。これらを単独ないしは複合的にお客様へ提供することにより、メガネ・コンタクトレンズ・補聴器を必要とされる方に必要なタイミングで最適な高付加価値商品・サービスを提供しております。

今後、持続的に成長していくために、より多様かつ安定的な収益基盤を確立し、徹底的に競合他社との差別化を図っていくため、多様な顧客ニーズに対応する商品（ブランド）の開発・提供、高付加価値サービスの拡充に加えて、ストック収益をより拡充していくことが重要な課題と認識しております。

一方、立地や商圈に即した新規出店を継続するとともに、顧客体験を提供する次世代型店舗の強化を通じて1店舗あたりの収益力増強による筋肉質な事業モデルの構築を進めてまいります。

また、当社グループはエムスリー株式会社と連結子会社の株式会社SENSEAIIDを共同で運営しております。エムスリー株式会社が有する医療関係者、広範なネットワーク並びに各種サービスと、実店舗で当社グループが提供して

いる各種サービスとの連携等、健康をキーワードとしたユニークなビジネスモデルの構築を進めてまいります。

## 2．人材の確保と育成

企業・ブランド価値の向上、中核の小売事業における高付加価値商品・サービスの提供を前提とした業績拡大と安定のためには、長期的かつ安定的に就業いただく人材の確保および育成が必要不可欠な要素であり、重要な課題であると考えております。

人材の確保については、新卒採用の強化とともに適時の中途採用により、事業拡大ないしは高度化する事業に対応する正社員の確保を図ってまいります。

人材の育成に関しては、社内研修制度の一層の充実・強化を図り、店舗における知識・サービスレベルの均一化を図るとともに、経営者視点を持ちながら、マネジメントできる人材へと育成してまいります。

## 3．M & A 推進による既存事業の強化と事業領域拡大

成長戦略の柱であるM & A では、既存事業との親和性が強い事業分野へのM & A により、将来的に収益拡大が見込まれる周辺事業領域へのM & A も同時に推進してまいります。

また、既存事業の商圏・顧客層・サービス領域の拡大を視野に入れたM & A 戦略を推進し、グループの収益力向上と成長を目指してまいります。

## 4．経営基盤の強化

環境変化へ迅速に対応するために、権限と責任を明確化した経営が重要であると認識しております。今後さらに事業規模を拡大していく中でコーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠だと考えております。

その基盤となる経営管理組織の拡充のため、組織体制の最適化、内部監査体制の強化並びに監査等委員・会計監査人による監査の連携を強化し、強固な経営基盤の構築を進めてまいります。

## 5．新型コロナウイルス感染症への対策

当社グループでは、店舗をご利用いただくお客様をはじめ、従業員やその家族、取引先の安全確保を最優先とし事業活動を継続しております。

店舗においては、従業員の健康状態の管理、手洗い・アルコール消毒、マスク着用の徹底、検査機材・商品・店内の除菌や換気といった衛生管理に加え、ご来店いただくお客様には密集回避、滞在時間短縮のため来店予約を推奨、ご案内時のお客様との一定距離の確保などの対策をしております。また、休業や営業時間の短縮等、行政からの要請への対応を基本とし、また地域の状況などに合わせて各店舗が柔軟に対応できるよう配慮しております。本社部門においては、時差出勤やテレワークを適用するなど、感染拡大防止に配慮した働き方を実施しております。そのほか、コミットメントラインや当座貸越枠の設定などによる資金の流動性確保、政府や自治体の各種補助金・助成金の申請に加え、各種コストについて不要不急の案件の見直し継続を通じて、コスト削減を図ってまいります。

当社グループは、生活必需品と位置付けるメガネ・コンタクトレンズ・補聴器を必要とされる方に必要なタイミングで最適な高付加価値商品・サービスを提供する企業として事業を継続していくことが、社会への貢献であると確信しており、外部環境の変化に細心の注意を払いながら事業展開をしまいる所存です。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。ただし、すべてのリスクを網羅したのではなく、現時点では予見出来ない又は重要と見なされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。当社グループではこのような経営及び事業リスクを最小化するための様々な対応及び仕組み作りを行っております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### 1. 小売事業について

#### (1) 出店政策について

当社グループは、主に賃借店舗によって眼鏡商品、コンタクトレンズ用品等の小売業を行っております。グループ全体の店舗数は2021年4月30日現在、322店舗となっております。

当社グループの出店方針は、「すべて直営店である」という点にあります。

- ・フランチャイズ展開した場合に比べ、会社の方針、施策等を迅速かつ適切に実施できる。
- ・店舗管理が容易かつ機動的に実施できる。
- ・出退店、改装等が臨機応変に実施できる。

等のメリットがある一方で、出店費用、人件費や付加価値需要層にイケア商品・サービスを提供するための技術力等人材育成のコスト負担が大きくなるというリスクを負うこととなります。

今後も多様化する顧客ニーズを的確に把握し、業界を取り巻く環境の変化に迅速に対応することを重視し、直営店展開を基本とする方針ですが、出店費用、人件費や人材育成等のコスト負担が大きくなるというデメリットが、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性はあります。

店舗に係る設備投資につきましては、自己資金の範囲内で行うことを基本方針としております。物件ごとに商圈、競合状況、投資効果等を総合的に勘案し、新規出店に加え、既存店活性化策（改装、近隣への移転や店舗面積の縮小等の店舗収益力の強化策）を継続して進めていく方針であります。

上記の出店方針を当面継続する予定であります。物件確保の状況により出店政策上、出店時期や出店予定数の変更等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 敷金及び保証金について

当社グループでは、賃借による出店を基本としております。このため、店舗用物件に契約時に賃貸人に対して敷金及び保証金を差し入れております。敷金及び保証金の残高は、2021年4月30日現在、2,437百万円(総資産に対する割合12.3%)であります。

当該敷金及び保証金は、期間満了等による賃貸借契約解約時に契約に従い返還されることになっております。また、当社グループでは賃貸人に預託している当該敷金及び保証金について、原則として賃貸人が賃料差押・競売になった際の保全として債権保全条項(支払賃料と敷金及び保証金との相殺等)を契約書・保証金に明示しております。しかしながら、賃貸側の経済的破綻等不測事態の発生によりその一部または全額が回収出来なくなる可能性があります。また、契約に定められた期間満了日前に中途解約をした場合は、契約内容に従って契約違約金の支払が必要となる場合があります。

#### (3) 法的規制等について

##### コンタクトレンズ販売等に関する規制等

小売事業における販売品目のうち、コンタクトレンズ及び補聴器は、2005年4月1日施行の薬事法(現医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(薬機法))に伴い改正前の「医療器具」から改正後は「高度管理医療機器」に該当することになりました。これに伴い、当該品目の販売については、従前の届出制から、許可制となりました。このため、当社グループでは、薬機法第39条の規定に基づき、店舗ごとに所在地の都道府県知事に対し、厚生労働省令に定める「高度管理医療機器等販売許可申請書」等を提出し、許可を得たうえで販売を行っております。

また、販売を行う店舗においては薬機法第2条の規定に基づき、「高度管理医療機器等営業管理者」の配置が義務付けられております。なお、上記許可の有効期限は6年間となっており、更新時にはその都度申請が必要となります。さらに、同法に定める遵守事項に違反する等、一定の事由に該当した場合、当該許可が取消されることもあります。

さらに、コンタクトレンズを使用するための検眼、処方箋の発行、装用指導等は医業(医療行為)とみなされ、医師法第17条の規定により当該行為は医師でなければ出来ないこととされております。加えて医療法第7条の規定により、医療の提供と営利事業であるコンタクトレンズの販売店は、分離独立していることが求められております。このため

当社グループでは、医師の処方箋に基づきコンタクトレンズを販売する等、自ら医療の提供は行わず、専ら販売行為のみを行っております。

なお、眼鏡販売の際に店舗従業員が行う度数検査が医療行為であるか否かについて、法的に明確な定めはありませんが、眼鏡小売業界では慣行的に「医療行為ではなく、顧客が自分にあった度数のレンズを選ぶためのサポート行為」と位置づけられております。ただし、当社グループでは十分な技術的な裏付けが必要であると認識しており、安全かつ確実な度数検査を実施できる技術者の育成に注力しております。

#### 眼鏡にかかる製造物責任

眼鏡は「フレーム」、「レンズ」という部品を組み合わせることで完成させるため、出来上がった眼鏡は「製造物」とみなされ、製造物責任法（PL法）の適用を受けます。

#### （４）競合について

眼鏡小売市場は、依然として低価格均一店に伸びがみられるものの、高齢化の進展による老視マーケットの拡大、PCやスマートフォンなどのディスプレイやキーボード等により構成されるVDT（Visual Display Terminals）の高頻度使用による若年層における視力低下、疲れ目やスマホ老眼解消の需要高まりを背景として、老視レンズ、遠近両用レンズ等の累進型レンズへの需要が拡大しており、眼鏡一式市場規模は緩やかな回復傾向にあります。需要層について、低価格均一眼鏡と視環境の改善、いわゆる付加価値を求める需要層に二極化する傾向がみられる一方で、供給面においては、既存量販店、専門店、中小店を中心に価格競争の激化、労働需要の逼迫や経営者の高齢化による事業承継問題等により減少傾向がみられるなど、業界各社にとっては、これらの需要を着実に取り込むためのタイムリーな店舗展開、消費者ニーズを的確に捉えた店舗コンセプト及び商品戦略が、業績拡大のための大きな課題となっております。加えて、業界各社による市場シェア拡大のための出店競争は熾烈さを極めております。

当社グループは、効率的な出店政策及び顧客ニーズにあった店舗展開に加え、親和性が高いメガネチェーン店のロールアップを戦略的に展開していく方針であります。また引き続き顧客への「視覚」「聴覚」における健康をキーワードとした高付加価値商品・サービスの提供を通じて、競合との差別化を図ってまいります。今後の市場動向、競合の進展状況によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### （５）人材の育成について

当社グループは、直営店方式による眼鏡等小売チェーンの全国展開をしており、また顧客に「視覚」「聴覚」における健康をキーワードとした高付加価値商品・サービスを提供するにあたり、店舗従業員の育成は重要な経営課題であります。

このため、当社グループにおいては、本社研修及びセミナー等、研修制度の充実に努めるなど、顧客に高付加価値サービスを提供する人材の育成に注力しております。

しかしながら、出店政策に合わせた人材の確保・育成に遅れが生じる場合、充実した育成がなされなかった場合や顧客に対する高付加価値サービス力の低下等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

#### （６）特定の取引先の依存度について

主要仕入品目である眼鏡レンズ及びコンタクトレンズに関し、当社グループでは多数の仕入先と取引を行っておりますが、眼鏡レンズの主要仕入先である株式会社ニコン・エシロールからの仕入高は、2021年4月期846百万円（眼鏡レンズ仕入高に占める割合59.7%）となっております。また、同様にコンタクトレンズに関し、ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社からの仕入高は、2021年4月期1,798百万円（コンタクトレンズ仕入高に占める割合30.7%）となっております。

なお、両社とは取引基本契約書を締結し、取引関係は安定的に推移しております。

## 2. 個人プライバシー情報の管理について

2005年4月1日に個人情報保護法が全面施行されました。これに伴い当社グループでは、社内において個人情報保護管理委員会を設置し、個人情報に関する諸規程並びにシステム等の構築を図り、全役職員に安全管理対策の周知徹底、さらに定期的に内部監査を実施するなど、個人情報に関する安全管理対策を構築しております。但し、万が一にも、個人情報の漏洩や不正利用などの事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

## 3. 自然災害その他の事故などによる影響について

当社グループの本社、物流センター、店舗所在地において、大地震や台風、大雪等の災害あるいは予期せぬ事故等が発生した場合、本社および店舗、流通網に物理的損害が生じ、営業活動が阻害される可能性があります。また、国内外を問わず、災害、事故、暴動、テロ活動、新型インフルエンザその他当社グループの仕入・流通網に影響する何らかの事故が発生した場合も同様に、営業活動が阻害され、売上高および業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 固定資産の減損会計について

当社グループは、店舗等に係る有形固定資産等多くの固定資産を保有しております。今後、店舗等の収益性の低下や、保有資産の市場価格の著しい下落等により、減損処理が必要となった場合、又は「固定資産の減損に係る会計基準」等の変更がある場合は減損損失が計上され、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また当社グループは、目の健康プラットフォームを通じた同業のロールアップを戦略的に展開することにより事業拡大を図ることを経営戦略として推進しております。この戦略の一環として実施するM & A等においては、将来にわたり安定的な収益力を確保できることを十分に検討し買収しておりますが、将来、計画どおりに収益を確保出来ない場合にはのれんに係る減損損失が発生し、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 5. 業績の変動について

当社グループは、例年3月から4月に売上高が伸びる傾向にありますが、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響を受けることになった2020年4月期以降は、同感染症の陽性者数の増加や政府による緊急事態宣言や各自治体による外出自粛要請等の影響を受けております。当社グループは業績の平準化を図るため、中核の小売事業においてサービス収益やストック収益の拡充を進めておりますが、業績の季節的変動やコロナ禍における外部環境の変化による影響は今後も続くと思っております。

なお、当連結会計年度の第1四半期から第4四半期の業績推移は以下のとおりであります。

(単位：上段・千円 下段・%)

	2021年4月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
売上高	6,399,589	6,763,879	6,450,850	6,445,051	26,059,370
(構成比)	24.5	26.0	24.8	24.7	100.0
売上総利益	4,085,291	4,383,699	4,119,731	3,725,216	16,313,938
(構成比)	25.0	26.9	25.3	22.8	100.0
営業利益又は営業利益( )	160,938	310,848	104,570	223,034	353,322
(構成比)	45.5	88.0	29.6	63.1	100.0
経常利益	286,972	356,940	264,635	17,462	926,010
(構成比)	31.0	38.5	28.6	1.9	100.0

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 当期の経営成績の概況

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動が大きく制限されることとなり厳しい状況で推移しました。社会経済活動は段階的に緩やかな回復の兆しがある一方、3回目となる緊急事態宣言が発出される等、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

国内の眼鏡小売市場においては、2020年5月の緊急事態宣言解除による経済活動の再開に伴い、個人消費に回復の兆しが見えたものの、11月からの第3波による感染再拡大懸念や政府および各自治体からの外出自粛要請等により、来店客数が減少するなど、依然として厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループでは、お客様、取引先並びに従業員の安全確保を最優先課題と位置づけ、徹底した感染予防策を取ることでお客さまや従業員の安全を図り、生活必需品と位置付けられるメガネ・コンタクトレンズ・補聴器等の商品・サービス提供事業者としての責務を果たしてまいりました。

加えて、外部環境に適応し、安定的かつ継続的な事業活動を行うため、1店舗あたりの収益力増強に資する店舗の出退店を計画し、当連結会計期間において、17店舗の新規出店を行う一方、64店舗を退店（うち移転9店舗）するなど、より筋肉質な事業体質への転換を図っております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期が見通せないなか、業務の効率化、管理コストの削減や収束後の事業展開を見据え、より機動的な意思決定を行うためのグループ再編を実施するなど、当社グループ構造の最適化を進めております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は26,059百万円（前年同期比4.7%減）となりませんが、損益につきましては、家主交渉による店舗賃料の減免や不要不急の支出の見直しと削減、店舗の採算性を鑑みた営業時間短縮の継続による時間外勤務の減少など、経費管理の徹底に努めた結果、営業利益353百万円（前連結会計年度は212百万円の営業損失）、経常利益は926百万円（前連結会計年度は332百万円の経常損失）となりました。当連結会計年度および次期において移転もしくは退店を予定する店舗の損失額や基幹システムの改修に伴う損失額として、減損損失644百万円と店舗閉鎖損失31百万円及び商品評価損191百万円等を特別損失に計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は67百万円（前連結会計年度は1,166百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、当社グループが経営指標（KPI）として重視するEBITDA（注）は1,276百万円（前年同期比46.8%増）となりました。

（注）EBITDA = 営業利益 + 減価償却費（有形・無形固定資産） + 長期前払費用償却費 + 除去債務償却費用 + のれん償却費 + 株式報酬費用

当連結会計年度における事業の種類別セグメント業績の状況は次のとおりです。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。

##### a. 小売事業

当社グループの中核事業である小売事業につきましては、眼の健康寿命の延伸をテーマに、従来の25倍、0.01ステップでの度数決定を可能とする精密測定機器の導入を進めているほか、視力だけでなく生活環境や眼の調節力も考慮した「トータルアイ検査」や、いつでも最適な状態のメガネに調整する「スーパーフィッティング」、購入後の充実したサポートを提供する「HYPER保証システム」、いつでも特別価格でフレーム、レンズを交換いただける「こども安心プラン」、特別価格でレンズやフレームを何度でも交換できるメガネのサブスクリプションプラン「メガスク」、「メガネと補聴器の出張訪問サービス」、頻繁に使うコンタクトレンズ用品をまとめて定期的にご自宅にお届けする「コンタクト定期便」等、多様かつ画期的なサービスを提供しております。

また、コロナ禍により外出を控えたい方などに電話でメガネ、コンタクトレンズ、補聴器に関するあらゆる相談に対応する遠隔サービス「お家でコンシェルジュ」を開始したほか、コンパクト検査機器による「リモート視力検査システム」を眼鏡チェーン店として初導入し、完全リモートによる度付きメガネの提供サービスを開始するなど、遠隔接客サービスの強化にも努めております。

なお、2020年5月以降、営業時間短縮など店舗採算性を重視した店舗運営を行うほか、1店舗あたりの収益力増強

に資する店舗展開を推進しております。期首に計画した53店舗の退店（移転、集約・統合含む）を加えた、計64店舗（うち移転9店舗）の退店を行うとともに、17店舗を新規出店し、2021年4月末時点の店舗数は322店舗（前年同期末比47店舗減）となったことから、売上高合計は前年同期の実績を下回ることになりましたが、1店舗あたりの収益力は増強されました。

この結果、小売事業における売上高は24,457百万円（前年同期比4.4%減）、セグメント利益は1,397百万円（前年同期比165.4%増）となりました。

#### b. 卸売事業

卸売事業につきましては、世界トップブランドのアイウェアを手掛けるマルコリン社（イタリア）の日本総代理店である株式会社VISIONIZEを中心に市場のアイケア・アイウェアに対する多様なニーズへの対応に取り組んでおります。

この結果、売上高は855百万円（前年同期比18.6%減）、セグメント損失は80百万円（前年同期は4百万円のセグメント損失）となりました。

#### c. EC事業

EC事業につきましては、当社グループECサイト「メガネスーパー公式通販サイト」をはじめ、Amazon・楽天・yahoo!・ロハコ等のモールECにおいて、お客様の利便性を追求した質の高いサービスを継続的に強化しております。

当連結会計年度においては、自社ECサイトにおいてはクーポン施策・コーポレートサイトからの誘導などが功を奏しECサイトへの流入数が増加、CONTACT定期便の新規も大幅増、モールECにおいてはAmazonが引き続き好調に推移しております。

また、過去に購入したCONTACTレンズ用品を1タップで注文・配送することができるスマートフォンアプリ「CONTACTかんたん注文アプリ」、「CONTACTレンズ在庫検索&取り置き」、コーポレートサイト及びLINEを利用した来店予約など、実店舗とECサイトを包括するデジタルチャネル、店舗とデジタルそれぞれのチャネル特徴を活かしたオムニチャネル戦略を実現するための基盤構築を推進しております。

この結果、EC事業における売上高は736百万円（前年同期比7.6%増）、セグメント利益は126百万円（前年同期比14.5%減）となりました。またオムニチャネル戦略による実店舗等への送客等による小売事業における売上貢献額とEC事業売上高を合算したEC関与売上高は864百万円（前年同期比10.2%増）となりました。

#### d. その他事業

その他事業におきましては、株式会社Enhanlaboにおいてメガネ型ウェアラブル端末「b.g.」の研究開発・量産化を行っております。「b.g.」の初回製造ロット版について順次納品が進んでおりますが、活用事例の創出や大量受注に向けた営業活動には引き続き一定の時間を要する見通しであります。

この結果、その他事業における売上高は8百万円（前年同期比17.7%減）となりましたが、開発諸費用の支出によりセグメント損失が14百万円（前年同期は72百万円のセグメント損失）となりました。

## 財政状態の概況

### (資産)

当連結会計年度末の資産につきましては、19,874百万円(前年同期比299百万円増)となりました。

流動資産は12,201百万円(前年同期比476百万円増)となりました。主な内訳は、現預金が6,193百万円、商品が3,863百万円、売掛金が1,463百万円であります。

固定資産は7,672百万円(前年同期比177百万円減)となりました。主な内訳は、敷金及び保証金が2,437百万円、建物が1,783百万円、のれんが1,139百万円であります。

### (負債)

当連結会計年度末の負債につきましては、13,989百万円(前年同期比91百万円減)となりました。

流動負債は8,649百万円(前年同期比224百万円増)となりました。主な内訳は、短期借入金が2,100百万円、支払手形及び買掛金が1,852百万円、前受金が1,858百万円であります。

固定負債は5,339百万円(前年同期比316百万円減)となりました。主な内訳は、長期借入金が2,716百万円、退職給付に係る負債が1,706百万円であります。

### (純資産)

当連結会計年度末の純資産につきましては、5,885百万円(前年同期比391百万円増)となりました。主な内訳は資本金が142百万円、資本剰余金が6,053百万円、利益剰余金が1,018百万円であります。

## キャッシュ・フローの概況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、6,162百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、2,726百万円となりました。これは、減価償却費455百万円、減損損失644百万円の計上およびたな卸資産の減少357百万円等によるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、611百万円となりました。これは、次世代型店舗のリニューアルオープンに伴う有形固定資産の取得により316百万円、新規出店による敷金及び保証金の差し入れにより126百万円を支出した一方、有形固定資産の売却により4百万円の収入があったこと等によるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、1,342百万円となりました。これは、主に短期借入金の返済による支出700百万円および長期借入金の返済による支出669百万円があったこと等によるものであります。

## (参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2019年4月期	2020年4月期	2021年4月期
自己資本比率	10.9	23.8	25.1
時価ベースの自己資本比率	97.5	61.1	72.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	16.5	4.9	2.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ	3.8	15.1	31.4

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、キャッシュ・フロー計算書の利息支払額を使用しております。

当社は、2017年11月1日に単独株式移転により設立されたため、2017年4月期以前は記載しておりません。

## 販売及び仕入の実績

## a. 販売状況

## ア) 商品販売実績

品目別・セグメント別		当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
品目別	フレーム	3,649,302	89.9
	レンズ	5,770,620	95.9
	コンタクトレンズ	10,360,737	95.9
	コンタクトレンズ備品	171,689	99.5
	その他	4,505,251	99.4
小売事業計		24,457,602	95.6
卸売事業		855,939	81.4
E C 事業		736,872	107.6
その他		8,956	82.3
合計		26,059,370	95.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 小売事業のその他には、サングラス、眼鏡備品、補聴器、補聴器付属品、健康食品等が含まれております。

## イ) 地域別販売実績

地域別	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)				
	売上高 (千円)	構成比 (%)	出店 (店)	退店 (店)	期末 (店)
北海道・東北地域計	1,084,847	4.2	1	4	17
関東地域計	13,396,401	51.4	3	31	152
中部地域計	6,167,926	23.7	6	9	93
近畿地域計	1,904,011	7.3	2	11	29
中国地域計	176,549	0.7	0	1	3
四国地域計	166,595	0.6	1	1	3
九州地域計	1,385,109	5.3	4	7	25
店舗計	24,281,441	93.2	17	64	322
その他売上高	176,160	0.7	0	0	0
小売事業計	24,457,602	93.9	17	64	322
卸売事業	855,939	3.3	-	-	-
E C 事業	736,872	2.8	-	-	-
その他	8,956	0.0	-	-	-
合計	26,059,370	100.0	17	64	322

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 小売事業のその他売上高には、本社の売上高が含まれております。

## ウ) 単位当たりの売上高

項目	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)		前年同期比(%)
売上高 (千円)	24,457,602	95.6	
売場面積(期中平均) (㎡)	27,677.00	95.7	
1㎡当たり売上高 (千円)	883	99.9	
従業員数(期中平均) (人)	1,454	93.1	
1人当たり売上高 (千円)	16,820	102.7	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 売上高は小売店舗(小売事業)の売上高のみを表示しております。

3 売場面積は稼働月数により算出しております。

4 従業員数は店舗における人員であり、パート社員(1日8時間換算)、準社員及び嘱託社員を含んでおります。

エ) 仕入状況  
商品仕入実績

品目別・セグメント別		当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
品目別	フレーム	455,779	77.9
	レンズ	1,385,555	95.8
	コンタクトレンズ	5,386,677	95.3
	コンタクトレンズ備品	105,142	90.4
	その他	903,870	136.9
小売事業計		8,237,025	97.3
卸売事業		568,641	83.2
E C 事業		414,966	110.3
その他		7,062	15.0
合計		9,227,696	96.4

- (注) 1 上記の金額は、仕入価格によっております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3 小売事業のその他には、サングラス、眼鏡備品、補聴器、補聴器付属品、健康食品等が含まれております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況 の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に下記の会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断等に影響を及ぼすと考えております。

a. 棚卸資産

当社グループは、棚卸資産の、推定される将来需要および市場状況に基づく時価の見積額と原価との差異に相当する陳腐化の見積額について、評価減の計上が必要となる可能性があります。実際の将来需要または市場状況が当社グループ経営陣の見積りより悪化した場合、追加の評価減が必要となる可能性があります。

b. 固定資産の減損

固定資産については、資産または資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しております。回収可能価額は、資産または資産グループの時価から処分費用見込額を控除した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、固定資産の使用方法を変更した場合もしくは不動産取引相場やその他経営環境が変動した場合には、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

c. のれんの減損

当社グループは、のれんについて、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。また、その資産性について子会社の業績や事業計画等を基に検討しており、将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

d. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額を計上しております。将来の課税所得の見通しを含め慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画を検討しておりますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合は、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に計上金額を上回る繰延税金資産を今後回収できると判断した場合は、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整により費用が減少します。また税制改正により税率の変更等が生じた場合には、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

e. 退職給付債務

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。したがって、前提条件または制度に変化や変更が生じた場合には、退職給付費用及び退職給付債務に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 「当連結会計年度の経営成績等」及び「セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況」に関する認識及び分析・検討内容

「(1)当期の経営成績の概況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2事業等のリスク」に記載のとおり、当該事業リスクが発生した場合、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であり

ます。投資を目的とした資金需要は、設備投資、新規出店及びM & A等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。また、多額な資金需要が発生した場合にはエクイティファイナンス等による調達手段を検討し対応することを基本としております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高6,162,075千円、未使用の当座貸越極度限度額及び貸出コミットメント残高4,672,276千円であり、十分な流動性を確保しているものと考えております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2) 目標とする経営指標」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、主に賃借店舗によって眼鏡、コンタクトレンズ等の販売を行っており店舗の新設、改装が設備投資の中心となっております。当連結会計年度の設備投資等につきましては、「中期経営計画」に基づく店舗の新設に伴う設備投資が中心となっております。

当連結会計年度の設備投資総額は1,248百万円であり、セグメント別の設備投資について示しますと、次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

#### （小売事業）

当連結会計年度におきましては、17店舗の新規出店及び次世代型店舗等への店舗改修を行い総額1,189百万円の投資を実施いたしました。

#### （卸売事業）

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

#### （EC事業）

当連結会計年度におきましては、顧客の利便性や新たな顧客の獲得を目指し、決済システムの改修等を行い、総額44百万円の投資を実施いたしました。

#### （その他事業）

当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

### 2 【主要な設備の状況】

#### (1) 提出会社

2021年4月30日現在

セグメントの名称	土地		建物			構築物	その他	合計金額	従業員数 (人)
	面積 (㎡)	金額 (千円)	延床面積 (㎡)	売場面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	
本社 (東京都中央区)			(555.02)						202

(注) 本社設備は、当社グループで共同利用しているため、提出会社の設備として記載しております。

## (2) 国内子会社

## 株式会社VHリテールサービス

事業所	セグメントの名称	土地		建物			構築物	その他	合計金額	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)	延床面積 (㎡)	売場面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	
北海道・東北地域計		(1,719.40)	28,421	(1,933.12)	(1,234.52)	85,765	11,247	14,382	139,816	62 (12)
関東地域計		(30,599.76)	425,943	(17,490.32)	(10,159.12)	508,911	30,625	155,670	1,121,149	547 (60)
中部地域計		[988.25] (30,826.52)		[295.05] (9,483.03)	(5,978.89)	426,085	46,795	96,695	569,576	254 (29)
近畿地域計		(2,286.01)		(4,171.61)	(2,184.56)	65,326	0	28,940	94,267	94 (15)
中国地域計		(479.33)		(377.14)	(284.46)	2,060		197	2,258	10 (2)
四国地域計				(335.24)	(242.13)	12,973		1,133	14,106	10 (-)
九州地域計		(6,070.10)		[99.00] (3,238.47)	(2,048.59)	114,499	8,514	21,981	144,994	86 (9)
小売事業計		[988.25] (71,981.12)	454,364	[394.05] (37,028.94)	(22,132.27)	1,215,622	97,182	319,000	2,086,169	1,063 (127)
E C 事業計										5 (-)
本社等		1,744.40	68,277	(36.91)		69,903	837	67,454	206,472	118 (57)
合計		[988.25] (73,725.52)	522,641	[394.05] (37,065.85)	(22,132.27)	1,285,525	98,019	386,454	2,292,642	1,186 (184)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
- 2 投下資本の金額は、帳簿価額によるものであります。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 その他の金額は、工具器具備品201,640千円、リース資産183,783千円及び建設仮勘定1,030千円であります。
- 4 面積のうち( )内の数値は、賃借面積を外書きで表示しており、[ ]内の数値は賃借面積を内書きで表示しております。
- 5 各地域別の土地面積は、ビルのテナントとなっている店舗を省いて集計した数値を表示しております。
- 6 各地域別の建物面積は、店舗の延床面積並びに売場面積を集計した数値を表示しております。
- 7 従業員数の( )は、外書きで嘱託社員数及びパート社員数を示しております。パート社員数につきましては1日の労働時間を8時間に換算した員数を示しております。
- 8 2020年11月1日付で株式会社メガネスーパーを存続会社、株式会社関西アイケアプラットフォーム及び株式会社みちのくアイケアプラットフォームを消滅会社とする吸収合併を実施し、株式会社メガネスーパーは株式会社VHリテールサービスに商号変更しております。
- 9 上記の他、連結会社以外からのリース契約により賃借している主な賃借設備は、次のとおりであります。

設備の内容	セグメント の名称	主なリース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
検眼機器等	小売事業	5年	235,684千円	868,142千円

## 株式会社メガネハウス

事業所	セグメントの名称	土地		建物			構築物	その他	合計金額	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)	延床面積 (㎡)	売場面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	
中部地域計		(20,035.76)		(3,883.54)	(3,047.51)	278,958	8,086	78,614	365,660	77 (1)
小売事業計		(20,035.76)		(3,883.54)	(3,047.51)	278,958	8,086	78,614	365,660	77 (1)
合計		(20,035.76)		(3,883.54)	(3,047.51)	278,958	8,086	78,614	365,660	77 (1)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
- 2 投下資本の金額は、帳簿価額によるものであります。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
- 3 その他の金額は、車輛運搬具0千円、工具器具備品18,780千円、リース資産59,833千円であります。
- 4 面積のうち( )内の数値は、賃借面積を表示しております。
- 5 各地域別の土地面積は、ビルのテナントとなっている店舗を省いて集計した数値を表示しております。
- 6 各地域別の建物面積は、店舗の延床面積並びに売場面積を集計した数値を表示しております。
- 7 従業員数の( )は、外書きで嘱託社員数及びパート社員数を示しております。パート社員数につきましては1日の労働時間を8時間に換算した員数を示しております。

## 株式会社VISIONIZE

事業所	セグメントの名称	土地		建物			構築物	その他	合計金額	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)	延床面積 (㎡)	売場面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	
関東地域計				(156.93)	(135.41)	48,726		11,673	60,399	( )
小売事業計				(156.93)	(135.41)	48,726		11,673	60,399	( )
卸売事業計								5,035	5,035	6 ( )
合計				(156.93)	(135.41)	48,726		16,708	65,434	6 ( )

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 投下資本の金額は、帳簿価額によるものであります。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 その他の金額は、工具器具備品14,679千円、リース資産1,572千円、機械装置456千円であります。  
4 面積のうち( )内の数値は、賃借面積を表示しております。  
5 各地域別の土地面積は、ビルのテナントとなっている店舗を省いて集計した数値を表示しております。  
6 各地域別の建物面積は、店舗の延床面積並びに売場面積を集計した数値を表示しております。  
7 従業員数の( )は、外書きで嘱託社員数及びパート社員数を示しております。パート社員数につきましては1日の労働時間を8時間に換算した員数を示しております。

## 株式会社SENSEID

事業所	セグメントの名称	土地		建物			構築物	その他	合計金額	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)	延床面積 (㎡)	売場面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	
関東地域計				(1,531.64)	(721.22)	126,511	3,097	38,490	168,099	72 (1)
中部地域計		(1,281.60)		(533.97)	(304.22)	26,270	2,713	3,134	32,119	13 (1)
小売事業計		(1,281.60)		(2,065.61)	(1,025.44)	152,782	5,811	41,624	200,219	85 (2)
合計		(1,281.60)		(2,065.61)	(1,025.44)	152,782	5,811	41,624	200,219	85 (2)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 投下資本の金額は、帳簿価額によるものであります。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 その他の金額は、工具器具備品23,063千円、リース資産18,561千円であります。  
4 面積のうち( )内の数値は、賃借面積を表示しております。  
5 各地域別の土地面積は、ビルのテナントとなっている店舗を省いて集計した数値を表示しております。  
6 各地域別の建物面積は、店舗の延床面積並びに売場面積を集計した数値を表示しております。  
7 従業員数の( )は、外書きで嘱託社員数及びパート社員数を示しております。パート社員数につきましては1日の労働時間を8時間に換算した員数を示しております。  
8 上記の他、連結会社以外からのリース契約により賃借している主な賃借設備は、次のとおりであります。

設備の内容	セグメント の名称	主なリース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
検眼機器等	小売事業	5年	31,348千円	46,083千円

## 株式会社VHシェアードサービス

事業所	セグメントの名称	土地		建物			構築物	その他	合計金額	従業員数 (人)
		面積 (㎡)	金額 (千円)	延床面積 (㎡)	売場面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)	
東京本社				128.11		17,526		761	18,288	78 (2)
合計				128.11		17,526		761	18,288	78 (2)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 投下資本の金額は、帳簿価額によるものであります。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 その他の金額は、工具器具備品761千円であります。  
4 従業員数の( )は、外書きで嘱託社員数及びパート社員数を示しております。パート社員数につきましては1日の労働時間を8時間に換算した員数を示しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設及び改修(2021年4月30日現在)

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
			総額	既支払額				
メガネスーパー 飯能駅前店 (埼玉県飯能市)	小売事業	店舗	25,981	3,828	自己資金及び 借入金	2021年 6月	2021年 7月	売上高の 増加
メガネスーパー コンタクト 京都四条河原町店 (京都府京都市下京区)	小売事業	店舗	21,500	10,000	自己資金及び 借入金	2021年 4月	2021年 5月	
メガネスーパー コンタクト JR札幌エキナカ店 (北海道札幌市北区)	小売事業	店舗	6,000	-	自己資金及び 借入金	2021年 4月	2021年 5月	
メガネスーパー エキマルシェ 大阪アルビ店 (大阪府大阪市北区)	小売事業	店舗	48,671	-	自己資金及び 借入金	2021年 7月	2021年 8月	
メガネスーパー 東川口店 (埼玉県川口市)	小売事業	店舗	26,341	-	自己資金及び 借入金	2021年 6月	2021年 7月	
メガネスーパー コンタクト 大船再開発店 (神奈川県横浜市)	小売事業	店舗	11,178	2,120	自己資金及び 借入金	2021年 5月	2021年 7月	
メガネスーパー イオンモール利府店 (宮城県宮城郡)	小売事業	店舗	36,705	-	自己資金及び 借入金	2021年 5月	2021年 7月	
メガネスーパー つくば学園AOKI店 (茨城県つくば市)	小売事業	店舗	29,271	-	自己資金及び 借入金	2021年 7月	2021年 8月	
メガネスーパー 南行徳店 (千葉県市川市)	小売事業	店舗	34,371	1,120	自己資金及び 借入金	2021年 9月	2021年 11月	
メガネスーパー 大宮東口再開発店 (埼玉県さいたま市 大宮区)	小売事業	店舗	39,241	-	自己資金及び 借入金	2021年 12月	2022年 3月	
メガネスーパー他 その他8店舗	小売事業	店舗	277,270	-	自己資金及び 借入金	-	-	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 投資予定額には、敷金及び保証金が含まれております。

## (2) 重要な設備の売却等(2021年4月30日現在)

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,000,000
計	98,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年7月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,423,415	37,423,415	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	37,423,415	37,423,415		

(注) 提出日現在の発行数には、2021年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストック・オプション制度の内容】

当社は2019年11月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を行っており、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」については、株式併合後の株式の数ならびに払込金額に換算して記載しております。

## 1. 第1回新株予約権

決議年月日	2014年11月17日決議（注）1	
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び当社の子会社の従業員229名	
	事業年度末現在 （2021年4月30日）	提出日の前月末現在 （2021年6月30日）
新株予約権の数（個）	27,360	27,360
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	273,600（注）2	273,600（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり530（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年11月17日 至 2024年11月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を失ったときは、新株予約権を行使することができない。ただし、当社取締役会の決議により当該地位の喪失につき正当な事由があると認められた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当社取締役会の決議により認められた場合はこの限りではない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1. 決議年月日は、株式会社メガネスーパー（現 株式会社VHリテールサービス）における取締役会決議日になります。

2. 本新株予約権は1個につき目的となる株式数は、10株とする。

ただし、新株予約権の交付日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

3. 本新株予約権の交付日後、当社が当社普通株式につき、次の（イ）または（ロ）に掲げる行為を行う場合には、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）により調整する（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。）。

（イ）株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日（基準日を定めないときは、その効力発生日）の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当社の株主総会における一定の事項（ただし、剰余金の額を減少して、資本金又は準備金の額を増加することを含む。）に関する承認決議を条件としている場合、調整後行使価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

- (ロ) 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（無償割当ての場合も含む。）（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

6. 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

## 2. 第2回新株予約権

決議年月日	2015年11月19日決議（注）1	
付与対象者の区分及び人数 （名）	当社取締役 2名	
	事業年度末現在 （2021年4月30日）	提出日の前月末現在 （2021年6月30日）
新株予約権の数（個）	24,200	24,200
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	242,000（注）2	242,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり530（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年12月4日 至 2025年12月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役または従業員たる地位を失ったときは、新株予約権を行使することができない。ただし、当社取締役会の決議により当該地位の喪失につき正当な事由があると認められた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当社取締役会の決議により認められた場合はこの限りではない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1. 決議年月日は、株式会社メガネスーパー（現 株式会社VHリテールサービス）における取締役会決議日になります。

2. 本新株予約権は1個につき目的となる株式数は、10株とする。  
ただし、新株予約権の交付日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率
3. 本新株予約権の交付日後、当社が当社普通株式につき、次の（イ）または（ロ）に掲げる行為を行う場合には、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）により調整する（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。）。

（イ）株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日（基準日を定めないときは、その効力発生日）の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当社の株主総会における一定の事項（ただし、剰余金の額を減少して、資本金又は準備金の額を増加することを含む。）に関する承認決議を条件としている場合、調整後行使価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

（ロ）当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（無償割当ての場合も含む。）（新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

6. 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

## 3.第4回新株予約権

決議年月日	2016年12月15日決議(注)1	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社の子会社の従業員400名	
	事業年度末現在 (2021年4月30日)	提出日の前月末現在 (2021年6月30日)
新株予約権の数(個)	29,760	29,760
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	297,600(注)2	297,600(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり610(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 2019年12月15日 至 2026年12月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を失ったときは、新株予約権を行使することができない。ただし、当社取締役会の決議により当該地位の喪失につき正当な事由があると認められた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当社取締役会の決議により認められた場合はこの限りではない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1.決議年月日は、株式会社メガネスーパー(現株式会社VHリテールサービス)における取締役会決議日になります。

2.本新株予約権は1個につき目的となる株式数は、10株とする。

ただし、新株予約権の交付日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

3.本新株予約権の交付日後、当社が当社普通株式につき、次の(イ)または(ロ)に掲げる行為を行う場合には、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により調整する(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)

(イ)株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日(基準日を定めないときは、その効力発生日)の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当会社の株主総会における一定の事項(ただし、剰余金の額を減少して、資本金又は準備金の額を増加することを含む。)に関する承認決議を条件としている場合、調整後行使価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

(ロ)当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(無償割当ての場合も含む。)(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

6. 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

## 4.第5回新株予約権

決議年月日	2017年6月28日決議(注)1	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名	
	事業年度末現在 (2021年4月30日)	提出日の前月末現在 (2021年6月30日)
新株予約権の数(個)	28,000	28,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	280,000(注)2	280,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 530(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年12月4日 至 2025年12月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役または従業員たる地位を失ったときは、新株予約権を行使することができない。ただし、当社取締役会の決議により当該地位の喪失につき正当な事由があると認められた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当社取締役会の決議により認められた場合はこの限りではない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 決議年月日は、株式会社メガネスーパー(現 株式会社VHリテールサービス)における取締役会決議日になります。

2. 本新株予約権は1個につき目的となる株式数は、10株とする。

ただし、新株予約権を交付する日(以下「交付日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

3. 本新株予約権の交付日後、当社が当社普通株式につき、次の(イ)または(ロ)に掲げる行為を行う場合には、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により調整する(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)

(イ) 株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日(基準日を定めないときは、その効力発生日)の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当社の株主総会における一定の事項(ただし、剰余金の額を減少して、資本金又は準備金の額を増加することを含む。)に関する承認決議を条件としている場合、調整後行使価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

(ロ) 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(無償割当ての場合も含む。)(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

6. 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

## 5.第6回新株予約権

決議年月日	2019年6月18日決議	
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社子会社の代表取締役1名	
	事業年度末現在 (2021年4月30日)	提出日の前月末現在 (2021年6月30日)
新株予約権の数(個)	10,000	10,000
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000(注)1	100,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり600(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 2022年6月18日 至 2029年6月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員たる地位をいずれも失ったときは、新株予約権を行使することができない。ただし、当社取締役会の決議により当該地位の喪失につき正当な事由があると認められた場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は新株予約権を行使することができないものとする。ただし、当社取締役会の決議により認められた場合はこの限りではない。 各新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 本新株予約権は1個につき目的となる株式数は、10株とする。

ただし、新株予約権の交付日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

2. 本新株予約権の交付日後、当社が当社普通株式につき、次の(イ)または(ロ)に掲げる行為を行う場合には、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により調整する(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。)

(イ) 株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日(基準日を定めないときは、その効力発生日)の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、当該各行為に係る基準日が定められ、かつ当該各行為が当該基準日以降に開催される当会社の株主総会における一定の事項(ただし、剰余金の額を減少して、資本金又は準備金の額を増加することを含む。)に関する承認決議を条件としている場合、調整後行使価額は、当該承認決議をした株主総会の終結の日の翌日以降にこれを適用する。

- (ロ) 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(無償割当ての場合も含む。)(新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡および株式交換による自己株式の移転の場合を除く)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従

い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

5. 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項等を決定する当社取締役会において定める。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年11月1日 (注1)	189,306,939	189,306,939	10,000	10,000		
2018年6月14日 (注2)	67,033,496	256,340,435		10,000		
2018年6月14日 (注2)	30,318,181	226,022,254		10,000		
2018年5月1日～ 2018年7月1日 (注3)	9,000	226,031,254	397	10,397	397	397
2018年7月2日 (注4)	60,621	226,091,875		10,397		397
2018年7月2日 (注4)	56,603	226,035,272		10,397		397
2018年7月2日～ 2019年4月30日 (注5)	9,000	226,044,272	397	10,795	397	795
2019年7月4日 (注6)	20,338,000	246,382,272	589,802	600,597	589,802	590,597
2019年7月30日 (注7)		246,382,272	589,802	10,795	589,802	795
2019年7月30日 (注8)	1,121	246,381,151		10,795		795
2019年11月1日 (注9)	221,743,036	24,638,115		10,795		795
2019年12月30日 (注10)	522,000	25,160,115	87,957	98,752	87,957	88,752
2020年2月18日 (注11)	12,045,300	37,205,415	2,121,804	2,220,557	1,985,643	2,074,395
2020年2月18日 (注11)		37,205,415	2,121,804	98,752	1,985,643	88,752
2021年1月12日 (注12)	218,000	37,423,415	43,818	142,570	43,818	132,570

(注) 1. 発行済株式総数並びに資本金の増加は、2017年11月1日に単独株式移転により当社が設立されたことによるものであります。

- 2018年6月14日にA種劣後株主より普通株式を対価とする取得請求権に基づく請求(以下「普通株式への転換請求」という。)がなされ、普通株式67,033,496株が増加し、A種劣後株式30,318,181株を自己株式として取得し、同日付で消却いたしました。これにより発行済株式総数が、増加及び減少しております。
- 2018年5月1日から2018年7月1日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が9,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ397千円増加しております。
- 2018年7月2日にB種劣後株主より普通株式への転換請求がなされ、普通株式60,621株が増加し、B種劣後株式56,603株を自己株式として取得し、同日付で消却いたしました。これにより発行済株式総数が、増加及び減少しております。
- 2018年7月2日から2019年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が9,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ397千円増加しております。
- 有償第三者割当  
発行価格 58円  
資本組入額 29円  
割当先 投資事業有限責任組合アドバンテッジパートナーズ 号・  
適格機関投資家間転売制限付分除外少数人投資家向け  
AP Cayman Partners , L.P.  
Japan Ireland Investment Partners Unlimited Company  
フォーティーツー投資組合  
HOLTジャパン株式会社
- 2019年7月30日開催の定時株主総会において、2019年7月30日を効力発生日として資本金の額600,597千円のうち589,802千円、資本準備金の額590,597千円のうち589,802千円をその他資本剰余金に振り替えることを決議し、同日付で振替処理をいたしました。
- 2019年7月30日にPSZ株式会社を吸収合併したことにより、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の全株式を保有いたしました。そして、2019年7月30日開催の定時株主総会決議に基づき、A種優先株式、B種優先株式及びC種優先株式の全株式を消却したことにより、発行済株式総数は1,121株減少してお

ります。

9. 株式併合（10：1）によるものであります。

10. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。

発行価額 337円

資本組入額 168.5円

割当先 当社取締役 2名

11. 2020年2月18日を払込日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が12,045,300株、資本金が2,121,804千円、資本準備金が1,985,643千円増加しております。ただし、同日を効力発生日とする減資により、資本金2,121,804千円、資本準備金1,985,643千円減少しており、資本金及び資本準備金残高は第三者割当増資前から変更ありません。

発行価格 341円

資本組入額 176.1円

割当先 エムスリー株式会社

12. 譲渡制限付株式報酬としての新株発行によるものであります。

発行価額 402円

資本組入額 201円

割当先 当社取締役 2名

#### (5) 【所有者別状況】

2021年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	28	131	26	49	21,214	21,453	
所有株式数(単元)	-	28,057	10,097	131,334	13,577	304	184,811	368,180	605,415
所有株式数の割合(%)	-	7.6	2.7	35.7	3.7	0.1	50.2	100.0	

(注) 自己株式283,105株は、「個人その他」に2,831単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
エムスリー株式会社	東京都港区赤坂1丁目11番44号	12,045	32.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,409	3.79
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,026	2.76
HOLTジャパン株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目1番8号	603	1.62
星崎 尚彦	東京都渋谷区	525	1.41
THE BANK OF NEW YORK134088(常任代理人株式会社みずほ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM(東京都港区港南2丁目15-1)	446	1.20
SIX SIS LTD.(常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND(東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	250	0.67
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)(常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 F LEFT STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM(東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	247	0.66
三井 規彰	東京都新宿区	236	0.63
吉岡 裕之	大阪府東大阪市	230	0.61
計		17,021	45.8

- (注) 1.上記のほか、当社所有の自己株式が283千株があります。
- 2.上記の発行済株式より除く自己株式には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する342千株は、自己株式数に含まれておりません。
- 3.上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は下記のとおりであります。
- |                    |         |
|--------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 1,409千株 |
| 株式会社日本カストディ銀行      | 1,026千株 |
- 4.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と資産管理サービス信託銀行株式会社及びJTCホールディングス株式会社は、2020年7月27日付で合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			(注) 1
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 283,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,534,900	365,349	(注) 2
単元未満株式	普通株式 605,415		
発行済株式総数	37,423,415		
総株主の議決権		365,349	

(注) 1 「単元未満株式」の普通株式には当社所有の自己株式5株が含まれております。

- 2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、従業員持株会支援信託ESOP(信託口)が所有する当社株式342,100株(議決権の数3,421個)が含まれております。なお、会計処理上は、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する当社株式を自己株式として計上しております。

## 【自己株式等】

2021年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビジョナリー ホールディングス	東京都中央区日本橋堀留町 一丁目9番11号	283,100	-	283,100	0.75
計		283,100	-	283,100	0.75

(注) 上記のほか、連結財務諸表に自己株式として認識している従業員持株会支援信託ESOP(信託口)が所有する当社普通株式が342,100株あります。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2019年12月13日開催の取締役会において、下記のとおり従業員持株会支援信託ESOPの導入を決議いたしました。当社は金融機関に対して債務保証を行います。

## 1. 本制度導入の目的

本制度は、従業員持株会に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員に分配することを通じて、従業員の福利厚生の実現を図るとともに、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値の向上を図ることを目的としております。

## 2. 本制度の概要

当社が株式会社ビジョナリーホールディングス持株会(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する従業員に対して金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済いたします。

委託者	当社
受託者	株式会社りそな銀行
受益者	当社持株会の会員のうち受益者適格要件を充足する者
信託設定日	2019年12月25日
信託期間	2019年12月25日～2023年10月31日
議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社の普通株式
取得株式の総額	200百万円
株式の取得方法	2019年12月27日から2020年1月6日
株式の取得方法	取引所市場より取得

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	22,292	9,442
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2021年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 取得自己株式数には、従業員持株会支援ESOP(信託口)が取得した株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	460	199	-	-
保有自己株式数	283,105	-	283,105	-

(注) 1 当期間における保有自己株式には2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2 上記には、従業員持株会支援ESOP(信託口)が所有する当社株式342,100株は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、2017年11月1日付にて株式移転の方法により株式会社メガネスーパー（現（株）VHリテール株式会社、以下「メガネスーパー社」といいます。）の親会社として設立し、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）市場への上場を維持継続しておりますが、メガネスーパー社は、長期にわたり業績が低迷し、財務状況が悪化していたことから、2012年1月以降、投資事業有限責任組合アドバンテツ ジパートナーズ 号・適格機関投資家間転売制限付分除外少数人投資家向け、AP Cayman Partners 2 ,L.P.Japan Ireland Investment Partners Unlimited Company、並びにフォーティーツー投資組合の四株主による事業再生支援のもと、付加価値型サービスモデルへの転換を進めた結果、2016年4月期には2007年4月期以来の黒字転換を果たし、今日に至っております。その間、長きにわたり株主の皆様へ配当を行うことができない状況が続いておりました。

そのような中、当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、2019年6月18日付にて公表しました「株式併合に関するお知らせ」、「中期経営計画の策定に関するお知らせ」等において、2019年11月1日をもって当社株式10株を1株に併合する株式併合を実施、2023年4月期を最終年度とする中期経営計画期間内での復配実現を目標に掲げるなど、配当による株主還元の実現に向けた環境整備を進めてまいりました。

一方、新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期が見通せず、将来の不確実な経済条件の変動等も見込まれることから、引き続き内部留保を高めるとともに、成長基盤の確立に向けた戦略的な投資を進めることで企業価値の向上を図ることが、中長期的な視点では株主の皆様に対するより大きな還元に資するものと判断しておりますが、2021年4月期の期末配当金につきましては、今後の事業展開や内部留保等を総合的に勘案し、1株あたり1円とし、当社グループとしては、メガネスーパー社が2008年4月期に剰余金の配当を行って以来、当社としては2017年11月に上場以来初の配当を実施することといたしました。

次期（2022年4月期）配当につきましても、全社一丸となって売上高の確保及び経常黒字の継続に努めるべく、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）中長期的な会社の経営戦略」に記載の成長戦略を推進し、収益力の増強を図るとともに、将来にわたる安定した配当原資の確保を行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当及び期末配当は取締役会であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、Missionとして『「アイケア」を極めれば、五感マーケットが見えて来る。私たちは、人々の生活価値全てに関わる新しい五感拡張領域に大きな想像力を持って取り組み、来るべき社会にとって意味なすものを創出していく。』を掲げ、『お客様と自分たちをつなぐ対人感覚、生活者の動きを敏感に察知する時代感覚、利益を生み出し世の中に還元する事業感覚を磨き続ける。それらの感覚をベースにした正しい「アイケア」の啓発活動を実直に進化させることで、企業成長と社会貢献の両方を叶える。そして、柔軟性とグループの多様性をもって、その先に広がる五感マーケットの可能性を模索、追求する。』というVisionのもと、経営を行っております。

このようなMission・Visionのもと、様々なステークホルダーの皆様のご期待にお応えし、コンプライアンスを重視しながら、迅速かつ効率的、そして果敢な意思決定を行い、中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。その実現に向けコーポレート・ガバナンスの充実も図ってまいります。

当社は、2018年7月24日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社はコーポレート・ガバナンス体制を有効に機能させるため、「経営責任の明確化」、「経営の透明性の向上と監査・監督機能」及び「経営の迅速な意思決定」の確保を重視し、現在の体制を採用しております。

#### a. 取締役会

当社の取締役会は、監査等委員でない取締役8名(うち社外取締役3名)、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成され、経営の基本方針や重要事項の決定及び取締役の業務執行の監督を行っております。取締役会は毎月1回の定例取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定を行っております。コンプライアンスの重要性と経営の透明性及び健全性が最も重要な課題であることを認識し、取締役会における議決権を有する監査等委員が経営の意思決定に深く関わることにより、取締役会の監督機能の強化を図ってまいります。社外取締役5名のうち4名(監査等委員を含む)は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れがない独立役員であります。

役職名	氏名
(議長)代表取締役社長執行役員店舗営業本部本部長	星崎 尚彦
取締役執行役員CFO	三井 規彰
取締役執行役員	中村 成宏
取締役執行役員	松尾 拓道
取締役執行役員CDO兼CIO	川添 隆
社外取締役	松本 大輔
社外取締役	伊串 久美子
社外取締役	富山 泰司
取締役(監査等委員)	角田 浩一
社外取締役(監査等委員)	加藤 真美
社外取締役(監査等委員)	原口 純

b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、3名の監査等委員である取締役で構成され、そのうち2名が社外取締役であります。また、常勤の監査等委員も定め、独立性及び専門的な見地から、ガバナンスの在り方やその運営状況を監視し、取締役の職務の執行を含む日常的活動の監査を実施しております。

監査等委員は、株主総会や取締役会に出席するとともに、常勤の監査等委員は経営会議・アクション会議等の重要な会議に出席し、適宜意見を述べることであります。

役職名	氏名
(委員長・議長) 取締役(常勤監査等委員)	角田 浩一
社外取締役(監査等委員)	加藤 真美
社外取締役(監査等委員)	原口 純

c. 執行役員制度

当社は執行役員制度(取締役による兼任を含め11名の執行役員)を導入しており、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の権限と責任を明確にし、経営の意思決定を迅速に行うとともに、より一層の経営体制の強化と経営の効率化を図っております。

d. 経営会議

経営会議は、取締役、執行役員で構成されております。会議は、代表取締役社長が議長を務め毎月1回開催され、各部門からの状況報告と当社の経営に関する重要案件等について審議を主としており、情報の共有を図っております。

e. アクション会議

アクション会議は、業務執行取締役、執行役員及びマネージャーで構成されております。会議は、代表取締役社長が議長を務め隔週で開催され過去2週間の実績を振り返り、今後の2週間、1ヶ月、3ヶ月の戦略を検討し、全員参加型の問題提起・解決を行っております。なお、常勤の監査等委員も出席し必要に応じて意見を述べております。

f. 報酬委員会

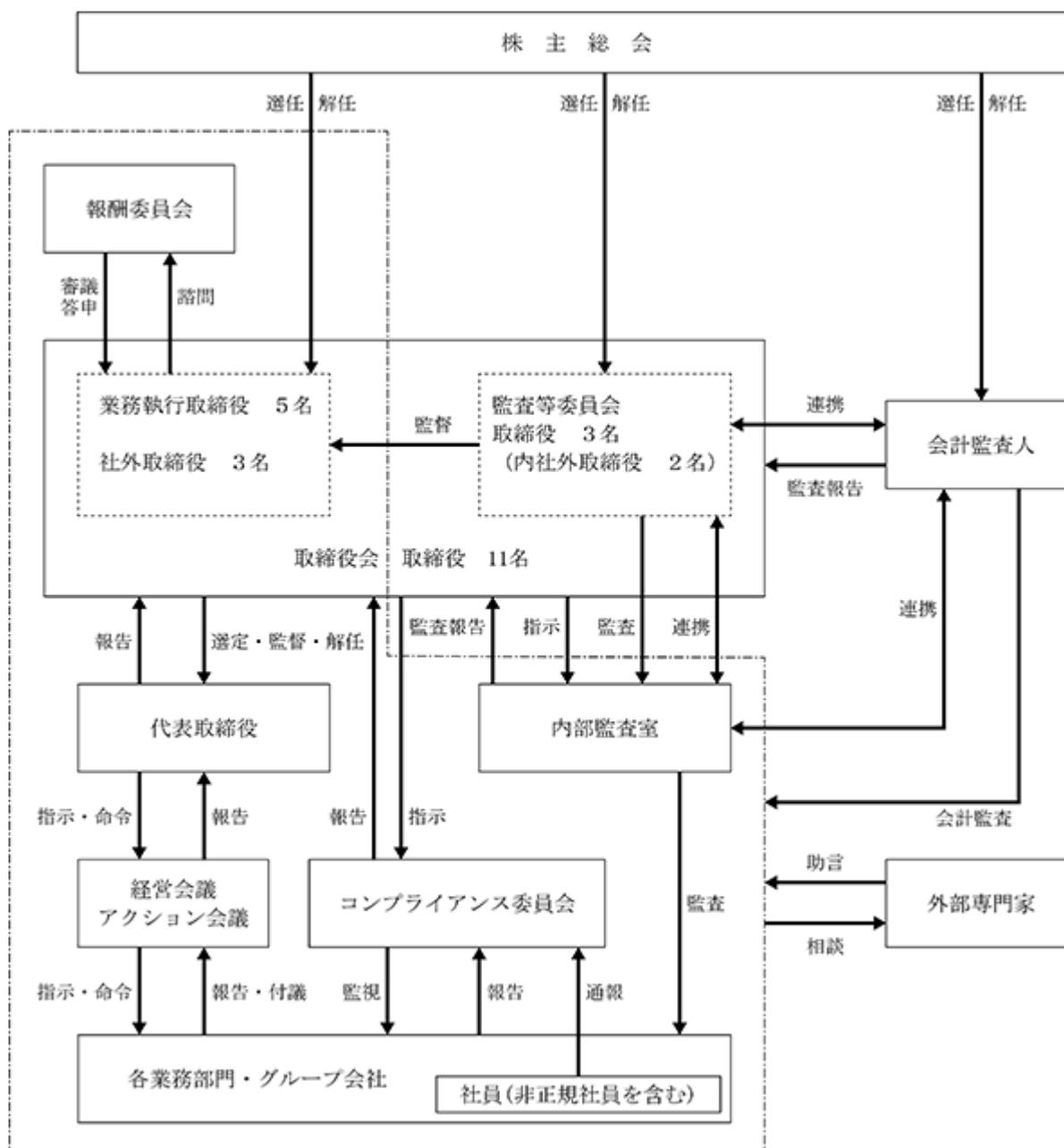
当社は、役員報酬の評価・決定に関する手続きの、客観性・透明性を担保することにより、取締役会の監督機能の強化、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、取締役会の諮問機関として任意の報酬委員会を設置しております。

g. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会のメンバー構成は経営会議と同じであります。原則として3ヶ月に1回開催されております。

同委員会は、リスク管理とコンプライアンスの推進・強化を図るため、リスクあるいはコンプライアンス上の重要な問題を審議しております。また、コンプライアンス体制を定着させるため、勉強会等の活動を行っております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の組織図を图示しますと次のとおりであります。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制機能の強化並びに牽制機能の充実によるガバナンスの強化を図ることを目的として実施するもので、業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という。）の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

##### (1) 取締役、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）は、企業の存続と持続的な成長を確保するためにコンプライアンスの徹底が不可欠であると認識し、特に取締役会の法令遵守はもちろん、従業員に率先して意義の教育及び維持・向上に努める。

取締役や使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、担当取締役をチーフ・コンプライアンス・オフィサーとして、その責任のもと、コンプライアンス基準及びコンプライアンスマニュアルを作成し、コンプライアンスの継続的な教育等を通じて、共有を図るとともに、グループ全体における法令遵守の観点から、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報制度、その他必要な報告体制を構築する。

コンプライアンス基準に従い、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、従業員に対し内部通報ガイドライン及び内部通報相談窓口のさらなる周知徹底を図る。

内部監査室を取締役会直属とし、監査等委員会・監査法人・社外取締役との連携・協力のもと定期的に内部監査を実施し、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図る。内部監査では、問題点の指摘の他、必要と認められる改善・是正策の提言を行い、指摘・提言事項の改善履行状況について、必要に応じ、フォローアップ監査を実施する。また内部監査室は外部専門家等の支援を受けて適宜機能並びに体制強化を講じる。

法令・定款・社内規程等の違反行為を未然に防止するために内部通報制度を導入し、違反行為が発生した場合には、取締役会への報告を通じて、外部専門家等と協力しながら、迅速に情報を把握しその対処に努める。かかる報告を行った者につき、秘匿性を確保し、当該報告を理由に不利な取り扱いを受けない旨等を社内規程に明記する。

役職員の法令・定款・社内規程等の違反行為については、懲罰規程を制定し、厳正に処分を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

取締役の職務執行に関する情報は、法令及び社内規程である文書管理規程、情報管理規程に関する規程等に基づき、文書もしくは電子ファイルにより適切に記録、保存、保管する。

取締役がこれらの文書等を必要に応じて随時閲覧できるものとする。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

取締役会は、経営に重大な影響を及ぼすリスク（業務に関するリスク・安全に関するリスク・企業リスク等）を十分認識した上で、リスク管理に関する社内規程の整備その他の対応を行い、平時における損失の事前防止に重点を置いた対策を実行する。また、取締役会は、定期的にリスク管理体制の見直しを行う。

不測の事態が発生した場合には、迅速かつ組織的な対応により被害を最小限度に抑えるための体制を整える。

当社が認識するリスクの適切な管理状況について、内部監査規程に基づき内部監査担当が内部監査を実施し、対応が必要なリスク要因について、適時に取締役会に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

当社は、社外取締役を複数名選任し、公正・中立な立場より経営上の重要事項について積極的に助言や意見を求め、監視・監督機能の強化と円滑な運営に努める。

迅速で効率性の高い企業経営を実現するために執行役員制度を導入し、一定分野の業務を執行する権限と責任を執行役員に委譲する。

取締役（監査等委員である取締役は除く）と監査等委員である取締役で構成される取締役会を原則毎月1回開催し、十分に審議した上で、経営上の重要な項目についての意思決定を行うとともに、業務執行取締役及び執行役員以下の職務執行の状況の監督等を行う。

取締役（監査等委員である取締役は除く）、常勤の監査等委員である取締役および執行役員から構成される経営会議を原則毎月1回開催し、業務執行上の重要課題について報告・検討を行う。

取締役、執行役員及び使用人の業務分掌及び職務権限について、グループ各社を含め社内規程で明確にし、その運用状況につき内部監査を実施し、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保する体制について

当社は、定期的にグループ各社が参加する会議体を開催し、主要なグループ各社の経営方針・経営計画の進捗および実績を管理するとともに、重要事項の報告や協議を実施する。

グループ全体における効率的な業務執行を確保するため、グループ各社の自主性を尊重しつつ事業内容・経営状況を把握し、各機能部門の連携による支援等を行う。

当社の取締役または使用人をグループ各社に取締役もしくは監査役として派遣し、重要な職務の執行状況の監督を行う。

グループ全体の業務の適正を確保するため内部監査制度の確保をはかり、内部監査を実施する。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する体制、及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制について

監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置するものとする。

監査等委員会付の使用人は、当社の業務執行にかかる役職を兼務しない。

監査等委員会を補助すべき使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性と指示の実効性を確保する。

- (7) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人、ならびに当社グループの取締役等および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、直ちに当社の監査等委員会に報告する。

監査等委員会は、その判断に基づき、当社グループの取締役および使用人等から、業務の執行状況につき随時直接報告を求めることができる。

前各号の報告を行った者につき、秘匿性を確保し、当該報告を理由に不利な取り扱いを受けない旨等を社内規程に明記する。

- (8) 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項、及びその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、経営上の重要な項目についての意思決定の過程及び職務執行の状況を把握するとともに、必要な意見を述べる。

監査等委員会は、代表取締役および社外取締役その他の取締役との間で、適宜意見交換会を開催する。

内部監査担当は、監査等委員会との間で内部監査結果及び指摘・提言事項等についての協議及び意見交換を適宜行い、連携して監査にあたる。

監査等委員会および内部監査担当は、会計監査人を交えての情報交換等の連携を図る。

監査等委員会を月1回以上開催し、監査計画を策定し、監査計画に基づく監査の実施状況と経済情報等を共有することで監査の充実を図る。

監査等委員の職務執行により生じる必要な費用又は債務は、速やかにこれを処理する。

- (9) 財務報告の信頼性を確保するための体制について

当社グループは、財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制を構築し、適切な運用を実施するため、財務・会計に係る諸規程を整備するとともに、会計基準、金融商品取引法及びその他関連する法令を遵守するための教育・啓蒙を行うことにより、財務報告に係る内部統制の充実を図る。

内部監査室は、取締役会に対して内部統制の有効性に関する評価結果を報告し、併せて必要と認められる改善・是正策を提言するほか、指摘・提言事項の改善履行状況についても、必要に応じフォローアップ監査を実施する。

- (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況について

反社会的勢力と一切の関係を持たない。

総務部門を反社会的勢力の対応部署と位置づけ、都道府県暴力追放運動推進センター等外部専門機関との連携、情報の一元管理・蓄積を図る体制を整備する。また、反社会的勢力から接触を受けたときは直ちに警察等のしかるべき機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては外部機関と連携して組織的に対処する。

反社会的勢力の要求に応じない、法令・社会的規範・企業倫理に反した事業活動は行わないことを職制で指導するとともに内部通報制度を整備する。

#### ロ. リスク管理体制の整備の状況

上記イ. 3に記載の通りであります。

#### ハ. 子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

当社は、当社子会社等においても、当社と同様のMission・Visionの周知徹底を図り、適正な経営管理を行っております。また、電子媒体の活用、子会社等の業務執行者による当社会議体への参加を通じて経営情報等を共有

し、業務に関する適正な指示・要請を効率的に行うシステムを構築しております。また子会社等の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し、承認を得て行っております。当社の内部監査担当は、定期的に当社子会社等の業務監査・コンプライアンス監査等を実施し、その結果を当社代表取締役社長及び監査等委員に報告しております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### イ.自己株式の取得

当社は取締役会の決議により、市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款で定めております。

これは、機動的な資本政策を遂行するためのものであります。

##### ロ.剰余金の配当

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、14名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役の解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 役員賠償責任保険契約

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険料は全額当社が負担しております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性9名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率18% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役) 執行役員 店舗営業本部本部長	星 崎 尚 彦	1966年10月27日生	1989年4月 三井物産(株) 入社 2000年1月 (株)フラージャコージャパン 代表取締役 2003年1月 (株)ブルーノマリジャパン 代表取締役 2006年1月 (株)バートンジャパン 代表取締役 2009年2月 コンサルティング会社設立 代表取締役 2011年10月 (株)クレッジ 代表取締役任 2013年6月 (株)メガネスーパー (現(株)VHリテールサービス) 執行役員副社長 2013年7月 同社 代表取締役社長 (現任) 2017年11月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 2018年5月 (株)VisionWedge 代表取締役 (現任) 2018年8月 (株)VISIONIZE 代表取締役 (現任) 2019年12月 (株)SENSEAID 代表取締役社長 (現任) 2020年12月 (株)VHシェアードサービス 代表取締役社長 (現任)	(注)3	525,211
取締役 執行役員 C F O	三 井 規 彰	1970年10月20日生	2004年12月 (株)クオカード 入社 2007年12月 (株)タスコシステム 取締役経営管理本部長 兼経営企画室長 2010年3月 (株)EMCOMホールディングス 取締役管理本部長 2010年3月 (株)EMCOM FINANCIAL 代表取締役 2012年10月 (株)アイレップ 経営推進本部長 2015年9月 (株)メガネスーパー (現(株)VHリテールサービス) 執行役員C F O 就任 2016年7月 同社取締役執行役員C F O (現任) 2017年11月 当社取締役執行役員C F O (現任) 2018年5月 (株)VisionWedge 監査役 (現任) 2018年8月 (株)VISIONIZE 監査役 (現任) 2020年2月 (株)SENSEAID 監査役 (現任) 2021年2月 (株)VHシェアードサービス 取締役 (現任)	(注)3	236,410
取締役	中 村 成 宏	1972年7月17日生	1996年4月 (株)電通パブリックリレーションズ 入社 2006年8月 (株)タカミ 入社 2007年6月 (株)ファーストリテイリング 入社 2011年8月 (株)ベルノ・リカール・ジャパン 入社 2012年2月 (株)メガネスーパー (現(株)VHリテールサービス) 入社 マーケティング本部 ジェネラルマネジャー 2018年5月 当社 執行役員 (現任) 2018年8月 (株)VISIONIZE 取締役 (現任) 2020年2月 (株)SENSEAID 取締役 (現任) 2020年3月 早稲田大学大学院経営管理研究科 経営管理修士号取得 2021年2月 (株)VHシェアードサービス 取締役 (現任)	(注)3	600
取締役	松 尾 拓 道	1978年10月30日生	2002年4月 (株)ベルーナ 入社 2003年5月 (株)松尾運送 入社 2011年10月 (株)クレッジ 入社 2013年5月 (株)クレッジ 執行役員 2013年9月 (株)メガネスーパー (現(株)VHリテールサービス) 入社 営業本部コンタクト・補聴器グループ ジェネラルマネジャー 2017年1月 (株)メガネハウス 取締役 (現任) 2018年5月 当社 執行役員 (現任) 2020年2月 (株)SENSEAID 取締役 (現任) 2020年3月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 経営管理修士号取得 2021年2月 (株)VHシェアードサービス 取締役 (現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	川 添 隆	1982年4月26日生	2005年4月 ㈱サンエー・インターナショナル 入社 2006年10月 ㈱サイバーエージェント 入社、㈱クラウンジュエル(子会社) 出向 2010年3月 ㈱クレッジ 入社 2013年7月 ㈱メガネスーパー(現㈱VHリテールサービス) 入社 EC・WEBグループ ジェネラルマネジャー 2017年6月 エバン(同) 設立 代表社員(現任) 2018年5月 当社 執行役員 CDO 2018年8月 ㈱VISIONIZE 取締役(現任) 2020年11月 当社 執行役員 CDO兼CIO(現任) 2021年2月 ㈱VHシェアードサービス 取締役(現任)	(注)3	
取締役	松 本 大 輔	1974年3月4日生	1997年4月 マッキンゼーアンドカンパニーインクジャパン 入社 2005年7月 マッキンゼーアンドカンパニーインクジャパン アソシエイト・プリンシパル 2007年10月 ブーズ・アンド・カンパニー(株) シニアエグゼクティブ・アドバイザー 2009年10月 ルートエフパートナーズ(株)設立 同社 代表取締役(現任) 2017年7月 ㈱メガネスーパー(現㈱VHリテールサービス) 取締役(現任) 2017年11月 当社 取締役(現任) 2019年7月 ㈱きずなホールディングス 社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	伊 串 久 美 子	1968年9月3日生	2000年10月 デロイト・トーマツ・コンサルティング(株) テレコム&メディア事業部マネジャー 2003年1月 日本ビューレット・パッカード(株) 戦略企画部門マネージャー 2003年9月 日本ビューレット・パッカード(株) 経営企画室渉外部部長 兼 日本代表ロビイスト 2006年6月 エーオン・ホールディングス・ジャパン(株) 経営企画部門部長 兼 新規事業開発部長、エーオン・リスク・サービス・ジャパン(株) 営業市場開発部長、エーオン・コンサルティング・ジャパン(株) HRコンサルティング・ディレクター 2009年6月 ハーバード大学公共政策大学院 行政学修士号(MPA)取得 2011年9月 日本アイ・ビー・エム(株) グローバル・ビジネス・サービス事業 戦略・市場開発部長 2012年7月 日本アイ・ビー・エム(株) グローバル・ビジネス・サービス事業 コンサルティング部門 アソシエイト・パートナー 2014年9月 ㈱麗ヶ関総合研究所設立代表取締役社長 (CEO兼COO) 2015年11月 ㈱USEN 社外取締役 2016年4月 ㈱アマガサ 社外取締役 2017年7月 ㈱U-NEXT (㈱USEN-NEXT HOLDINGS) 社外取締役(現任) 2018年7月 当社取締役(現任) 2020年3月 ㈱ブロードリーフ 社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	富 山 泰 司	1970年10月2日生	1999年4月 ㈱ドゥ・リサーチ研究所 入社 2001年7月 セビエント(株) 入社 2003年4月 エムスリー(株) 入社 2009年5月 エムスリー(株) 執行役員(現任) 2011年5月 エムスリーキャリア(株) 取締役(現任) 2017年4月 エムスリーキャリア(株) 新領域カンパニープレジデント 2020年3月 ㈱SENSEID 取締役(現任) 2020年4月 エムスリー(株) 新領域カンパニーチェアマン 2020年4月 REXA(株) 代表取締役(現任) 2020年9月 当社取締役(現任) 2020年10月 ㈱ジャメックス 取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常勤監査等委員	角田 浩一	1967年10月27日生	1993年11月 ㈱メガネスーパー（現㈱VHリテールサービス）入社 2009年5月 ㈱メガネスーパー 企画統括部長 2010年7月 ㈱メガネスーパー 取締役営業本部副本部長兼店舗戦略グループ部長 2015年7月 ㈱メガネスーパー リテールサポートグループジェネラルマネージャー 2015年7月 ㈱メガネスーパー 外商グループジェネラルマネージャー 2020年9月 当社取締役常勤監査等委員就任（現任） 2021年2月 ㈱VHシェアードサービス 監査役（現任）	(注)4	1,680
取締役 監査等委員	加藤 真美	1963年5月7日生	1986年4月 日本アイ・ピー・エム㈱入社 1997年4月 弁護士登録 1998年1月 桜丘法律事務所入所（現任） 2012年4月 第二東京弁護士会副会長 2016年6月 前澤化成工業㈱社外取締役（現任） 2018年7月 当社取締役監査等委員（現任） 2019年6月 ㈱あさくま 社外取締役 2021年6月 ㈱タダノ 社外監査役（現任）	(注)4	
取締役 監査等委員	原口 純	1978年2月28日生	2004年12月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2008年3月 原口会計事務所開設（現任） 2008年3月 ㈱スパイラル・アンド・カンパニー入社 2011年4月 公認会計士登録 2018年2月 ㈱ベスパコンサルティング設立 代表取締役（現任） 2019年6月 ㈱オープンドア 監査役（現任） 2020年9月 当社取締役監査等委員（現任）	(注)4	
計					763,301

- (注) 1. 監査等委員でない取締役松本大輔氏、伊串久美子氏及び富山泰司氏は社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役加藤真美氏及び原口純氏は社外取締役であります。
3. 監査等委員でない取締役の任期は、2021年4月期に係る定時株主総会終結の時から（2021年7月から）2022年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2020年4月期に係る定時株主総会終結の時から（2020年9月から）2022年4月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、取締役 松本大輔氏、伊串久美子氏、加藤真美氏及び原口純氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

#### 社外役員の状況

- a. 社外取締役の員数  
当社の社外取締役は5名であり、そのうち2名は監査等委員であります。
- b. 社外取締役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係  
社外取締役富山泰司氏は、当社と取引のあるREXA株式会社の代表取締役を務めておりますが、一般的な顧客紹介契約であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。その他の各社外取締役が現在までに在籍していた会社と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。
- c. 社外取締役の独立性に関する基準又は方針  
社外取締役富山泰司氏は、当社と取引のあるREXA株式会社の代表取締役を務めておりますが、一般的な顧客紹介契約であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。その他の各社外取締役が現在までに在籍していた会社と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。
- d. 社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方及びコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割  
社外取締役松本大輔氏は、企業経営者としての経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する監督機能の強化や経営全般に係る有益な助言を頂くことにより、コーポレート・ガバナンス体制の強化が図れるものと判断しております。
- 社外取締役伊串久美子氏は、企業経営者及び他の企業の役員を歴任しており小売業にとどまらず各業界からの幅広い見識及び経験から有益な助言をいただくことにより、コーポレート・ガバナンス体制の強化が図れるものと判断しております。
- 社外取締役富山泰司氏は、当社の大株主であるとともに事業戦略上の重要なパートナーであるエムスリー株式会社において、m3.com会員プラットフォーム運営や事業責任者等の要職を歴任されており、同社との業務提

携をより推進させるとともに、経営の透明性確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化が図れるものと判断しております。

監査等委員である取締役加藤真美氏は、弁護士の資格を有し、法律の専門家としての経験と識見有しており、その専門分野の知識及び経験を生かして独立した立場から、監視、助言していただけるものと判断しております。

監査等委員である原口純氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有しているほか、企業経営コンサルティングを通じた経験に基づく豊富な知識・経験を鑑み、当社の監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

社外取締役による監督査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係  
社外取締役及び監査等委員である社外取締役は、取締役会及び監査等委員会を通して、内部監査及び監査等委員会監査の報告を受けております。内部監査部門は、子会社を含むグループ全体の内部統制システムについてモニタリングを行い、その監査結果を内部監査部門から月一度、監査等委員会に報告するとともに情報交換をしております。

また、会計監査人とは四半期に一度情報交換を行うことで、会計監査との相互連携に努めております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、3名の監査等委員である取締役で構成され、そのうち2名が社外取締役であります。監査等委員会が決定した監査計画、監査業務の分担等に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。当事業年度は監査等委員会を20回開催いたしました。監査等委員会では取締役及び従業員から重要事項の報告を受けております。また、監査等委員は取締役会のほか重要な会議に出席し、店舗及び各担当部門への往査を行い執行役員及び各担当部門のオフィサー並びに従業員より報告を受け意見交換を行いました。これらの職務の遂行により当社の経営状況を監視するとともに、会計監査人から定期的に監査状況を聴取し会計監査人及び内部監査部門との間で定期的に情報交換等を行うことで、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認しております。加えて内部監査部門及び会計監査人との相互連携を密にすることにより、経営監視機能の充実を図っております。

なお、監査等委員である取締役角田浩一氏は、2010年7月には株式会社メガネスーパー（現 株式会社VHリテールサービス）の取締役営業本部副本部長兼店舗戦略グループ部長を務め、2015年7月からは同社の外商グループジェネラルマネージャーを歴任する等、当社事業について相当程度の知見を有しており、常勤監査等委員として経営監視・監督機能を十分に発揮しました。監査等委員である取締役加藤真美氏は、弁護士の資格を有し、法律の専門家としての経験と識見から発言を行うなど、取締役会による経営に対する実効性の高い経営監視・監督機能を十分に発揮しました。監査等委員である取締役原口純氏は、公認会計士の資格を有し、財務・会計・税務の専門家としての経験と識見から発言を行うなど、取締役会による経営に対する実効性の高い経営監視・監督機能を十分に発揮しました。

当社は監査等委員会を毎月開催しているほか、必要に応じて随時開催しており、当事業年度における個々の監査等委員の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
角田 浩一	12	12
加藤 真美	20	20
原口 純	12	12

主に、監査の方針及び監査計画、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等の検討を行うとともに、内部監査部門からの報告聴取、常勤監査役から社外監査役への重要な事項の報告及び検討等を行いました。

#### 内部監査の状況

当社の内部監査部門は、取締役会直属とし監査等委員会・監査法人・社外取締役との連携・協力のもと定期的に内部監査を実施し、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図っております。内部監査部門では、問題点の指摘の他、必要と認められる改善・是正策の提言を行い、指摘・提言事項の改善履行状況について、必要に応じ、フォローアップ監査を実施しております。また、内部監査室は必要に応じて外部専門家からアドバイス及び指導を受けております。

なお、監査等委員、内部監査部門及び会計監査人は、それぞれの監査を踏まえて四半期ごとに情報交換を行う等、必要に応じて都度情報を共有し、三者間で連携を図ることにより三様監査の実効性を高めております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

R S M清和監査法人

##### b. 監査継続期間

2019年以降

##### c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 市川 裕之

業務執行社員 藤本 亮

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等2名、その他6名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会にて、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性等を勘案し、再任もしくは不再任の検討を毎年実施いたします。会計監査人の不再任に関する株主総会の議案の内容を決定した場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、株主総会にてその議案について必要な説明をいたします。

なお第4期連結会計年度においては監査等委員会が評価を実施し、評価の結果問題ないと判断し再任いたしました。

##### f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、予め監査等委員会が定めた「会計監査人评价基準」に従い、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性等を評価しております。

##### g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

## 監査報酬の内容等

## a. 公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	50,697		63,572	
連結子会社				
計	50,697		63,572	

## b. 非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

該当事項はありません

## c. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

## d. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## e. 監査報酬の決定方針

予定監査執務日数を基に、監査法人と協議の上、決定しています。

## f. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、監査報酬見積の算出根拠・算定内容についてその適切性・妥当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役及び監査等委員である取締役の報酬については以下のとおり、株主総会の決議により、取締役全員及び監査等委員全員のそれぞれの報酬総額の限度額を決定しております。なお、定款上の取締役員数は14名以内、監査等委員である取締役員数は4名以内であります。

## ・ 取締役報酬額

年額520百万円(2018年7月24日定時株主総会決議)

## ・ 取締役譲渡制限付株式報酬額(社外取締役、監査等委員である取締役は除く)

年額500百万円(2018年7月24日定時株主総会決議)

## ・ 監査等委員である取締役

年額50百万円(2018年7月24日定時株主総会決議)

取締役の報酬は、固定報酬としての金銭による基本報酬、個別に付与される業績連動報酬及び非金銭報酬(特定譲渡制限付株式等)により構成しており、基本的な考え方は以下のとおりです。なお、社外取締役の報酬については、その職務に鑑み、独立性・客観性を保つ観点から、固定報酬のみを支払うこととしております。

イ. 監査等委員でない取締役の固定報酬は、株主総会において決議された報酬等の総額の限度内で、各取締役の職務成果や当社グループへの貢献等を勘案して、取締役会にて承認の上、決定するものとしております。業績連動報酬は、業績及び会社貢献を勘案して、取締役会にて承認の上、決定するものとしております。また、非金銭報酬は、当社グループの長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めるとともに、優秀な人材の確保等を目的として、当社グループへの貢献の期待値等を勘案の上、株主総会において決議された報酬等の総額の限度内で、取締役会により決定するものとしております。

ロ. 監査等委員である取締役の固定報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議によって決定するものとしております。

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長兼店舗営業本部本部長 星崎尚彦が、取締役（監査等委員を除く）の個人別の基本報酬金額を決定しております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているためであります。

取締役の報酬額のうち譲渡制限付株式報酬につきましては、対象取締役に対して、原則として毎事業年度、当社の普通株式を付与するための金銭報酬債権の額を年額500百万円以内とし、本株式報酬の具体的な支給時期及び支給額については、取締役会にて決定いたします。

（ア）本制度の導入目的

本制度の導入目的は、当社の社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役（以下、「対象取締役」といいます。）を対象に、対象取締役が当社の持続的な企業価値増大への貢献意欲を従来以上に高め、対象取締役と株主の皆様との価値共有を進めることを目的としております。

（イ）本制度の概要

対象取締役に対して、原則として毎事業年度、当社の普通株式を譲渡制限付株式付与（上限 年550,000株以内）することとし、本株式報酬の具体的な支給時期及び支給額については、取締役会にて決定いたします。

a. 譲渡制限期間

割当株式の交付日から3年以上の取締役会があらかじめ定める期間とし、当該期間中、対象取締役は当該株式を譲渡、担保の設定その他の処分をしてはならない。

b. 譲渡制限の解除等

対象取締役が、割当株式の交付を受けることとなる日の属する事業年度経過後3か月が経過した日以降に、当社又は当社グループ会社の取締役（社外取締役を除く。）、監査役、執行役員、顧問、又は使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位からも任期満了又は定年その他正当な事由（ただし、死亡による場合を除く。）により退任又は退職もしくは取締役会と諮りながら後継体制を確立した上での任期満了により退任した場合には、当該退任又は退職の時点まで譲渡制限期間中継続して上記のいずれかの地位にあったことを条件として、退任又は退職の時点（ただし死亡により退任又は退職した場合には、対象取締役等の死亡後取締役会が別途決定した時点（譲渡制限期間中かつ本割当株式の交付を受けることとなる日の属する事業年度経過後3か月が経過した日以降であることを要する。）をもって、譲渡制限を解除いたします。

c. 地位喪失時の取扱い

当社は、譲渡制限期間満了時点、又は上記（b）で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について、当社は当然に無償で取得いたします。また、譲渡制限が解除されない期間において、対象取締役が正当な理由によらず当社の取締役から退任した場合には、当社は、譲渡制限が解除されない本割当株式を当該退任の時点で当然に無償で取得いたします。

d. 本株式に係る取締役会決議等

本株式報酬の具体的な支給時期及び支給額については、取締役会で決定いたします。なお、1株当たりの払込金額は、取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の終値といたします。

監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会における協議により具体的な支給額を決定しております。

## 役員の報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	ストック オプション	賞与	譲渡制限付株 式報酬費用	
取締役(監査等委員及び社 外取締役を除く)	163,079	61,733	35,406		65,940	2
監査等委員(社外取締役を 除く)	10,845	10,400	445			2
社外役員	24,000	24,000				6

(注)基本報酬には、当社役員に対して当社及び当社の連結子会社が支払った役員報酬の合計を記載してあります。

## 役員ごとの連結報酬等の総額

氏名	連結報酬等の 総額 (千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(千円)			
				固定報酬	ストック オプション	賞与	譲渡制限付株 式報酬費用
星崎 尚彦	114,336	取締役	株ビジョナリーホー ルディングス	38,333	31,047		44,956

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「保有目的が純投資目的である投資株式」とし、それ以外の株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」(政策保有株式)として区分しております。

## (株)VHリテールサービスにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である(株)VHリテールサービスについては以下のとおりであります。

## a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、継続的な発展や中長期的に企業価値の向上に資すると判断した場合にのみ、純投資目的以外の目的である投資株式を保有することを基本方針としており、取締役会において、個別の政策保有株式については政策保有の意義を検証し、基本方針と照らして企業価値の向上に資すると認められない場合は、適時・適切に売却してまいります。

## ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	3,362
非上場株式以外の株式	1	8,534

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取 得価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	11	12,985	2020年11月1日に、連結子会社2社を合併したことに伴い、被合併子会社の保有していた非上場株式20銘柄が増加しました。
非上場株式以外の株式	9	6,241	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売 却価額の合計額 (千円)
非上場株式	7	12,725
非上場株式以外の株式	9	7,374

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱みずほフィナン シャルグループ	5,560	55,600	(保有目的)取引先との関係 強化。	有
	8,534	6,994		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。毎年取締役会において、個別の特定投資株式について、取引の状況、保有株式の適切性、保有に伴う便益やリスク等を精査、検証しております。
2. ㈱みずほフィナンシャルグループのグループ会社である、㈱みずほ銀行が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年5月1日から2021年4月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年5月1日から2021年4月30日まで)の財務諸表について、R S M清和監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、セミナー等への参加並びに会計専門誌の定期購読等を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,420,833	6,193,771
売掛金	1,198,400	1,463,005
商品	4,369,289	3,863,627
原材料	62,198	-
貯蔵品	73,338	91,147
前払費用	382,681	365,759
未収入金	97,302	157,379
その他	120,820	66,803
流動資産合計	11,724,865	12,201,494
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,068,809	1 4,108,519
減価償却累計額	2,353,920	2,324,999
建物(純額)	1,714,889	1,783,520
工具、器具及び備品	1,795,434	1,647,624
減価償却累計額	1,415,202	1,388,698
工具、器具及び備品(純額)	380,232	258,925
土地	1 522,641	1 522,641
建設仮勘定	62,205	1,030
その他	1 771,354	1 926,920
減価償却累計額	491,455	550,794
その他(純額)	279,899	376,125
有形固定資産合計	2,959,868	2,942,244
無形固定資産		
のれん	1,324,257	1,139,907
ソフトウェア	101,647	87,172
ソフトウェア仮勘定	78,563	207,933
その他	54,085	50,862
無形固定資産合計	1,558,553	1,485,876
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,722,452	2,437,275
繰延税金資産	337,137	584,541
その他	359,951	310,964
貸倒引当金	88,137	88,111
投資その他の資産合計	3,331,404	3,244,669
固定資産合計	7,849,826	7,672,790
資産合計	19,574,691	19,874,284

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	1,766,556	1,852,051
短期借入金	1・2・3 2,800,000	1・2・3 2,100,000
1年内返済予定の長期借入金	1・2・3 554,436	1・2・3 558,595
未払金	534,095	1,068,313
未払法人税等	180,351	176,919
前受金	1,591,797	1,858,934
店舗閉鎖損失引当金	68,339	13,899
賞与引当金	52,173	214,400
火災関連損失引当金	17,691	-
製品保証引当金	-	33,092
その他	858,966	773,151
流動負債合計	8,424,408	8,649,358
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1・2・3 3,290,869	1・2・3 2,716,864
退職給付に係る負債	1,893,913	1,706,187
リース債務	117,540	255,936
資産除去債務	194,856	429,422
その他	159,164	231,491
固定負債合計	5,656,344	5,339,902
負債合計	14,080,752	13,989,260
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	98,752	142,570
資本剰余金	6,009,653	6,053,440
利益剰余金	1,085,608	1,018,145
自己株式	308,292	295,745
株主資本合計	4,714,505	4,882,120
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,785	4,505
退職給付に係る調整累計額	48,184	107,110
その他の包括利益累計額合計	50,969	111,616
新株予約権	443,926	475,255
非支配株主持分	386,475	416,030
純資産合計	5,493,938	5,885,023
負債純資産合計	19,574,691	19,874,284

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日)
売上高	27,338,403	26,059,370
売上原価	1 10,289,381	1 9,745,431
売上総利益	17,049,021	16,313,938
販売費及び一般管理費	2 17,261,256	2 15,960,615
営業利益又は営業損失( )	212,234	353,322
営業外収益		
受取利息	616	396
受取配当金	629	1,107
受取保険金	15,717	19,025
雇用調整助成金	-	602,728
集中加工室管理収入	13,315	12,556
その他	23,086	60,623
営業外収益合計	53,365	696,438
営業外費用		
支払利息	90,340	86,709
支払手数料	49,000	29,601
株式交付費	20,052	-
その他	14,511	7,438
営業外費用合計	173,904	123,750
経常利益又は経常損失( )	332,773	926,010
特別利益		
固定資産売却益	3 14,200	3 4,602
新株予約権戻入益	2,279	12,516
負ののれん発生益	102,797	-
その他	4,801	17,601
特別利益合計	124,078	34,720
特別損失		
固定資産売却損	4 12,004	4 -
固定資産除却損	5 41,403	5 9,968
店舗閉鎖損失	6 67,451	6 31,723
減損損失	7 376,829	7 644,771
賃貸借契約解約損	52,883	-
災害損失引当金繰入額	17,691	-
商品評価損	-	191,677
その他	21,843	13,049
特別損失合計	590,105	891,189
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	798,800	69,541
法人税、住民税及び事業税	194,159	225,385
法人税等還付税額	-	3,136
過年度法人税等	10,314	-
法人税等調整額	135,859	249,725
法人税等合計	340,334	27,476
当期純損失( )	1,139,135	97,017
非支配株主に帰属する当期純損失( )	26,940	29,554
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	1,166,075	67,462

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)
当期純利益又は当期純損失( )	1,139,135	97,017
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,967	7,291
退職給付に係る調整額	120,566	155,295
その他の包括利益合計	116,598	162,586
包括利益	1,022,536	259,604
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,049,476	230,049
非支配株主に係る包括利益	26,940	29,554

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,795	1,719,602	80,466	4	1,810,860
当期変動額					
新株の発行	2,799,563	2,663,402			5,462,965
資本金から剰余金への振替	2,711,606	2,711,606			-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )			1,166,075		1,166,075
自己株式の消却		1,150,000		1,150,000	-
自己株式の取得				308,699	308,699
自己株式の処分		44		411	367
合併による自己株式の増加				1,150,000	1,150,000
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		65,087			65,087
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	87,957	4,290,051	1,166,075	308,287	2,903,645
当期末残高	98,752	6,009,653	1,085,608	308,292	4,714,505

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,181	168,750	167,568	351,805	-	1,995,097
当期変動額						
新株の発行						5,462,965
資本金から剰余金への振替						-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )						1,166,075
自己株式の消却						-
自己株式の取得						308,699
自己株式の処分						367
合併による自己株式の増加						1,150,000
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						65,087
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,967	120,566	116,598	92,120	386,475	595,195
当期変動額合計	3,967	120,566	116,598	92,120	386,475	3,498,840
当期末残高	2,785	48,184	50,969	443,926	386,475	5,493,938

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	98,752	6,009,653	1,085,608	308,292	4,714,505
当期変動額					
新株の発行	43,818	43,818			87,636
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )			67,462		67,462
自己株式の取得				8,825	8,825
自己株式の処分		31		21,372	21,341
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	43,818	43,786	67,462	12,547	167,615
当期末残高	142,570	6,053,440	1,018,145	295,745	4,882,120

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,785	48,184	50,969	443,926	386,475	5,493,938
当期変動額						
新株の発行						87,636
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )						67,462
自己株式の取得						8,825
自己株式の処分						21,341
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,291	155,295	162,586	31,329	29,554	223,470
当期変動額合計	7,291	155,295	162,586	31,329	29,554	391,085
当期末残高	4,505	107,110	111,616	475,255	416,030	5,885,023

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	798,800	69,541
減価償却費	443,836	455,676
のれん償却額	301,795	184,350
その他の償却費	178,877	138,455
賃貸借契約解約損	52,883	-
商品評価損	-	191,677
減損損失	376,829	644,771
雇用調整助成金	-	602,728
長期前払費用償却額	42,909	33,125
株式報酬費用	114,261	111,364
新株予約権戻入益	2,279	12,516
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	25,089	187,725
退職給付に係る調整累計額の増減額( は減少)	120,566	155,295
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,057	25
受取利息	616	396
受取保険金	15,717	19,025
受取配当金	629	1,107
支払利息	90,340	86,709
固定資産売却益	14,200	4,602
固定資産売却損	12,004	-
固定資産除却損	41,403	9,968
店舗閉鎖損失引当金の増減額( は減少)	68,339	22,716
賞与引当金の増減額( は減少)	7,200	162,227
製品保証引当金の増減額( は減少)	-	33,092
売上債権の増減額( は増加)	203,714	264,604
たな卸資産の増減額( は増加)	510,907	357,475
仕入債務の増減額( は減少)	265,716	85,495
負ののれん発生益	102,797	-
その他流動資産の増減額( は増加)	87,067	96,011
その他流動負債の増減額( は減少)	113,151	655,983
その他	126,210	113,686
小計	1,541,436	2,469,456

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月 30日)	当連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月 30日)
利息及び配当金の受取額	1,528	1,973
利息の支払額	90,674	86,709
保険金の受取額	15,717	19,025
法人税等の支払額	182,044	228,816
法人税等の還付額	98,544	3,136
雇用調整助成金収入	-	548,178
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,384,506	2,726,243
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,014,475	316,226
有形固定資産の売却による収入	301,561	4,907
無形固定資産の取得による支出	63,838	365,854
敷金及び保証金の差入による支出	307,165	126,510
敷金及び保証金の回収による収入	202,261	361,808
長期前払費用の取得による支出	53,491	30,482
投資有価証券の取得による支出	-	480
投資有価証券の売却による収入	-	20,099
資産除去債務の履行による支出	114,087	168,038
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 4,587	-
その他	2,715	9,707
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,041,933	611,070
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	393,833	700,000
長期借入れによる収入	500,000	100,000
長期借入金の返済による支出	504,205	669,846
株式の発行による収入	5,287,051	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	47,706	76,793
自己株式の取得による支出	308,699	8,825
自己株式の売却による収入	367	13,108
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,211,190	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	459,058	-
その他	32,340	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,748,502	1,342,356
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,091,075	772,815
現金及び現金同等物の期首残高	1,261,196	5,389,259
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	36,987	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,389,259	1 6,162,075

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

7社

連結子会社の名称

株式会社VHリテールサービス

株式会社メガネハウス

株式会社EnhanLabo

株式会社VisionWedge

株式会社VISIONIZE

株式会社SENSE AID

株式会社VHシェアードサービス

なお、株式会社VHシェアードサービスについては、新規設立に伴い連結子会社としたため当連結会計年度より連結子会社に含めることとし、株式会社関西アイケアプラットフォームおよび株式会社みちのくアイケアプラットフォームにつきましては、株式会社メガネスーパー（現 株式会社VHリテールサービス）と合併したため、連結子会社でなくなりました。

(2) 主要な非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

総平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法としております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～47年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

商標権 10年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度末までに支給額が確定していない従業員賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約金等の関連損失見込額を計上しております。

火災関連損失引当金

火災により今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる損失額を計上しております。

製品保証引当金

販売した製品の無償アフターサービス及び無償修理費の支出に備えるため、過去の実績に基づいて必要額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、その見積期間に応じて均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

譲渡制限付株式報酬の会計処理方法

当社グループの譲渡制限付株式報酬制度に基づき、いわゆる現物出資構成により取締役の一部に支給した報酬等について対象勤務期間にわたる定額法により償却しております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2021年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的な金額を算出しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

(1) 店舗固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産	2,942,244千円
無形固定資産(のれん除く)	345,968千円
投資その他の資産(長期前払費用)	144,436千円
減損損失	644,771千円

減損損失計上後の期末帳簿価額を記載しております。これには店舗固定資産及び共用資産等を含んでおります。

地域別の減損損失の金額については、「(連結損益計算書関係) 7 減損損失」に記載しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損の兆候判定を行うに際し、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各店舗の営業損益が継続してマイナスとなった場合、あるいは閉鎖の意思決定をした場合等に減損の兆候があるものとしております。当社グループの店舗固定資産の減損損失の測定にあたっては、減損の兆候が把握された各店舗の割引後将来キャッシュ・フローを用いております。将来キャッシュ・フローは今後の経営環境と事業計画等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものであります。ここで、固定資産の減損損失の認識に用いられた重要な仮定には以下の事項が含まれております。

- ・各店舗の営業継続及び閉鎖予定
- ・各店舗の将来収益予測及び将来共通費予測
- ・各店舗の将来キャッシュ・フロー予測

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の拡大や収束時期等について統一的な見解がないものの、当社グループにおいては、2021年秋以降緩やかに需要は回復していくものと想定しておりますが、将来的な不確実性を考慮して、2022年4月期以降は2021年4月期の業績が継続すると仮定して各社の事業計画に織り込んでいます。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(2) のれんの減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん	1,139,907千円
減損損失	- 千円

#### 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開及び当社グループでのシナジー効果によって期待される将来の超過収益力として連結貸借対照表に計上しており、その効果の及ぶ期間にわたって定額法により定期的に償却しております。

のれんの回収可能性については被取得企業の業績や事業計画をもとに検討しており、将来において当初想定した収益等が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合は当該連結会計年度において連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

のれんの減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定は、のれんが帰属する事業に関連する資産グループにのれんを加えた、より大きな単位で行います。のれんを含む資産グループが、以下のいずれかに該当する場合には、減損の兆候を識別します。

- ・営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっている場合、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合
- ・事業価値を著しく低下させる変化が生じたか、又は、生じる見込みである場合
- ・営む事業に関連して経営環境が著しく悪化したか、又は、悪化する見込みである場合
- ・その他、のれんを含む資産グループに減損が生じている可能性を示す事象が発生していると考えられる場合

減損の兆候があると識別されたのれんについて、のれんが帰属する事業に関連する資産グループの減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、のれんを含むより大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を比較し、後者が前者を上回る場合には、減損損失は認識されません。前者が後者を上回る場合には、減損損失を認識します。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の拡大や収束時期等について統一的な見解がないものの、当社グループにおいては、2021年秋以降緩やかに需要は回復していくものと想定しておりますが、将来的な不確実性を考慮して、2022年4月期以降は2021年4月期の業績が継続すると仮定して各社の事業計画に織り込んでいます。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

##### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

##### (2) 適用予定日

2022年4月期の期首より適用予定であります。

##### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

##### (1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価

の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年4月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において独立掲記していた「流動負債」の「未払費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の「未払費用」は430,479千円であります。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」及び「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「新株予約権戻入益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度において、当社グループの店舗の賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

当該見積りの変更による増加額224,968千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が1,293千円減少しております。これは、閉鎖予定店舗に対する資産除去債務の全額を除去債務償却費として計上しておりましたが、当該見積りの変更により除去債務が増加したため、除去債務費用を追加計上したことによるものであります。

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬としての新株発行)

当社は、当社の代表取締役1名及び取締役1名に対して持続的な企業価値増大への貢献意欲を従来以上に高め、株主の皆様と価値共有を進めることを目的として、2018年7月24日開催の定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、2021年1月に新株を発行しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は従業員への福利厚生制度の充実化と当社の企業価値向上を図ることを目的とし、従業員持株会支援信託E S O Pを2019年12月25日より導入しております。

(1)取引の概要

当社が株式会社ビジョナリーホールディングス持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の株式を、予め定める取得期間内に取得します。当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する従業員に対して金銭を分配し、株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対し一括して弁財するため、従業員の追加的な負担はありません。

信託期間： 2019年12月25日～2023年10月31日まで

(2)信託に残存する自社の株式に関する事項

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該株式の当連結会計年度末の帳簿価額及び株式数は、173,287千円、342,100株です。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末 181,240千円

(連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
建 物	70,798千円	72,941千円
構 築 物	5,830千円	5,423千円
土 地	474,341千円	474,341千円
計	550,971千円	552,706千円

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
短期借入金	2,000,000千円	2,000,000千円
1年以内返済予定の長期借入金	400,996千円	400,996千円
長期借入金	2,694,786千円	2,293,790千円
計	5,095,782千円	4,694,786千円

上記の担保のほか、「投資その他の資産」の「その他」に含まれている商品券発行の保全に係る横浜地方法務局小田原支局への供託金13,000千円があります。

## 2 財務制限条項

前連結会計年度(2020年4月30日)

当社グループのタームローン契約及びコミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、貸付人の借入人に対する通知により、直ちに、借入金等を返済する義務を負っております。

2018年2月26日付タームローン契約(当連結会計年度末借入金残高3,072,276千円)

a. 借入人(株式会社メガネスーパー)は、2018年4月期以降(2018年4月期を含む。)、各年度の決算期の末日における借入人の貸借対照表及び親会社である株式会社ビジョナリーホールディングスの連結貸借対照表における純資産の部の金額を前期(直前の決算期)比75%以上に維持する。

株式会社メガネスーパーは当連結会計年度末において、上記財務制限条項に抵触しております。

しかしながら、借入先の金融機関と建設的な協議をしていることから、今後も主要取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えております。

b. 借入人(株式会社メガネスーパー)は、2018年4月期以降(2018年4月期を含む。)の各決算期末における親会社である株式会社ビジョナリーホールディングスの連結ベースでの営業損益又は経常損益のいずれか一つでも赤字となった場合、その翌決算期末における株式会社ビジョナリーホールディングスの連結ベースでの営業損益及び経常損益の全てを赤字にしないこと。

2018年2月26日付コミットメントライン契約(当連結会計年度末借入金残高2,000,000千円)

a. 借入人(株式会社メガネスーパー)は、2018年4月期以降(2018年4月期を含む。)、各年度の決算期の末日における借入人の貸借対照表及び親会社である株式会社ビジョナリーホールディングスの連結貸借対照表における純資産の部の金額を前期(直前の決算期)比75%以上に維持する。

株式会社メガネスーパーは当連結会計年度末において、上記財務制限条項に抵触しております。

しかしながら、借入先の金融機関と建設的な協議をしていることから、今後も主要取引銀行より継続的な支援が得られるものと考えております。

b. 借入人(株式会社メガネスーパー)は、2018年4月期以降(2018年4月期を含む。)の各決算期末における親会社である株式会社ビジョナリーホールディングスの連結ベースでの営業損益又は経常損益のいずれか一つでも赤字となった場合、その翌決算期末における株式会社ビジョナリーホールディングスの連結ベースでの営業損益及び経常損益の全てを赤字にしないこと。

2018年3月30日付相対型コミットメントライン契約(当連結会計年度末の借入金残高700,000千円)

a. 借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、本契約締結日以降の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、前年同期比75%以上に維持する。

b. 借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、本契約締結日以降の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続で損失とならないようにすること。

2019年11月27日付特殊当座借越契約(当連結会計年度末の借入金残高はありません。)

a. 借入人(株式会社メガネスーパー)は、本契約締結日以降の決算期におけるインタレストカバレッジレシオ1超を維持する。インタレストカバレッジレシオとは、金利等の負担能力を示す指標のことをいい、最終の決算期に関する損益計算書(もしくはこれに準じるもの)により以下の算式で算出されるものをいう。

(営業利益+受取利息)/支払利息

b. 借入人(株式会社メガネスーパー)は、本契約締結日以降の決算期において2期連続当期赤字としない。2期連続当期赤字とは、最終の決算期およびその前の決算期において、損益計算書(もしくはこれに準じるもの)における当期利益が赤字である場合をいい、3期以上連続して当期利益が赤字になる場合も改めてこの条項に該当するものとする。

c. 借入人(株式会社メガネスーパー)は、本契約締結日以降の決算期において、債務超過を回避する。債務超過とは、最新の決算期の貸借対照表において、負債が資産を上回る状態をいう。

2019年6月14日付コミット型タームローン契約及びコミットメントライン契約(当連結会計年度末の借入金残高はありません。)

- a. 借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2018年4月末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部合計金額の75%以上に相当する額、又は直近の事業年度末における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する額のうち、いずれか高い方の額以上に維持すること。
- b. 借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失としないこと。
- c. 借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2期連続で損失としないこと。

#### 当連結会計年度(2021年4月30日)

当社グループのタームローン契約及びコミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、貸付人の借入人に対する通知により、直ちに、借入金等を返済する義務を負っております。

2018年2月26日付タームローン契約(当連結会計年度末借入金残高2,672,276千円)

- a. 借入人(株式会社VHリテールサービス)は、2018年4月期以降(2018年4月期を含む。)、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前期(直前の決算期)比75%以上に維持すること。
- b. 借入人(株式会社VHリテールサービス)は、2018年4月期以降(2018年4月期を含む。 )の各決算期末における借入人の連結ベースでの営業損益又は経常損益のいずれか一つでも赤字となった場合、その翌決算期末における連結ベースでの営業損益及び経常損益の全てを赤字としないこと。

2018年2月26日付コミットメントライン契約(当連結会計年度末借入金残高2,000,000千円)

- a. 借入人(株式会社VHリテールサービス)は、2018年4月期以降(2018年4月期を含む。)、各年度の決算期の末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前期(直前の決算期)比75%以上に維持すること。
- b. 借入人(株式会社VHリテールサービス)は、2018年4月期以降(2018年4月期を含む。 )の各決算期末における借入人の連結ベースでの営業損益又は経常損益のいずれか一つでも赤字となった場合、その翌決算期末における連結ベースでの営業損益及び経常損益の全てを赤字としないこと。

2018年3月30日付相対型コミットメントライン契約(当連結会計年度末の借入金残高はありません。)

- a. 借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、本契約締結日以降の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- b. 借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、本契約締結日以降の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続で損失とならないようにすること。

2020年6月30日付コミットメントライン契約(当連結会計年度末の借入金残高はありません。)

借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2019年4月末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部合計金額の75%以上に相当する金額、又は直近の事業年度末における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

- 3 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行なうため主要取引金融機関と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約等を締結しております。これらの契約に基づき連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	9,800,000千円	10,400,000千円
借入実行残高	5,872,276千円	5,727,723千円
差引額	3,927,723千円	4,672,276千円

(連結損益計算書関係)

- 1 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
売上原価	243,446千円	1,679千円
計	243,446千円	1,679千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
給与及び手当	5,372,662千円	4,878,855千円
退職給付費用	269,365千円	150,511千円
賞与引当金繰入額	33,910千円	200,881千円
貸倒引当金繰入額	25千円	-千円
地代家賃	2,749,487千円	2,493,937千円

- 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
福利厚生施設(建物及び土地)	250千円	-千円
遊休土地(土地)	0千円	-千円
店舗施設(建物及び土地)	-千円	4,593千円
その他	13,948千円	9千円
計	14,200千円	4,602千円

- 4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
遊休施設(建物及び土地)	12,004千円	-千円
計	12,004千円	-千円

- 5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
建物	24,513千円	3,616千円
工具、器具及び備品	13,633千円	6,351千円
その他	3,257千円	0千円
計	41,403千円	9,968千円

- 6 店舗閉鎖損失

店舗閉鎖損失の内容は、店舗閉鎖に伴う解約違約金等であります。

## 7 減損損失

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

当社グループは、当連結会計年度において保有する店舗設備及び売却予定資産等について、将来の回収可能価額を検討した結果、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。

用途	場所	種類	金額(千円)
店舗設備	青森県(1店舗)	建物等	2,846千円
	茨城県(1店舗)	構築物等	2,138千円
	埼玉県(3店舗)	建物等	4,239千円
	千葉県(2店舗)	建物等	2,073千円
	東京都(14店舗)	建物等	61,621千円
	神奈川県(7店舗)	建物等	10,719千円
	新潟県(1店舗)	建物等	1,738千円
	長野県(1店舗)	建物等	334千円
	山梨県(1店舗)	建物等	996千円
	静岡県(2店舗)	建物等	2,456千円
	愛知県(3店舗)	建物等	6,288千円
	大阪府(6店舗)	建物等	37,840千円
	広島県(1店舗)	建物等	2,287千円
	香川県(1店舗)	建物等	3,910千円
	福岡県(3店舗)	建物等	964千円
	熊本県(1店舗)	建物	2,469千円
	沖縄県(1店舗)	建物等	19,213千円
	閉鎖決定店舗 計		
店舗設備	北海道(1店舗)	工具器具備品	98千円
	宮城県(3店舗)	建物等	7,980千円
	埼玉県(3店舗)	建物等	3,033千円
	千葉県(2店舗)	建物等	1,717千円
	東京都(4店舗)	建物等	36,245千円
	神奈川県(6店舗)	建物等	32,502千円
	静岡県(2店舗)	建物等	26,567千円
	大阪府(1店舗)	建物等	1,910千円
	広島県(1店舗)	建物等	4,617千円
	山口県(1店舗)	建物等	6,166千円
	愛媛県(1店舗)	建物等	398千円
	福岡県(2店舗)	建物等	16,139千円
	熊本県(2店舗)	建物等	3,244千円
	鹿児島県(2店舗)	建物等	16,598千円
	沖縄県(1店舗)	建物等	7,017千円
	継続損失店舗 計		
店舗設備 計			326,379千円
売却予定資産等	神奈川県	土地	35,016千円
		建物等	15,433千円
合計			376,829千円

## 店舗設備

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位としております。閉鎖の意思決定をした店舗および営業活動による損益が継続して損失となる店舗を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため零として評価しております。

## 売却予定資産等

売却予定資産や賃貸物件については、個々の物件単位にグルーピングを行っております。売却予定資産については、売却が決定されたため、帳簿価額を売却価額である回収可能価額まで減損し、当該減額を減損損失として特別損失に計上しました。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

当社グループは、当連結会計年度において保有する店舗設備等について、将来の回収可能価額を検討した結果、以下の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

用途	場所	種類	金額(千円)
店舗設備	青森県(1店舗)	建物等	1,243千円
	山形県(1店舗)	建物等	667千円
	茨城県(1店舗)	建物等	4,839千円
	群馬県(1店舗)	建物等	1,220千円
	埼玉県(3店舗)	建物等	4,477千円
	千葉県(2店舗)	建物等	10,309千円
	東京都(4店舗)	建物等	15,232千円
	神奈川県(3店舗)	建物等	3,203千円
	愛知県(2店舗)	建物等	7,643千円
	大阪府(2店舗)	建物等	4,572千円
	兵庫県(1店舗)	建物等	2,144千円
	長崎県(1店舗)	建物等	588千円
閉鎖決定店舗 計			56,142千円
店舗設備	北海道(1店舗)	建物等	546千円
	青森県(2店舗)	建物等	845千円
	宮城県(1店舗)	建物等	840千円
	埼玉県(5店舗)	建物等	44,767千円
	千葉県(3店舗)	建物等	14,292千円
	東京都(11店舗)	建物等	81,480千円
	神奈川県(13店舗)	建物等	87,893千円
	富山県(1店舗)	建物等	8,803千円
	新潟県(1店舗)	工具器具備品等	10千円
	石川県(1店舗)	建物等	701千円
	福井県(1店舗)	建物等	1,697千円
	岐阜県(1店舗)	建物等	1,004千円
	静岡県(4店舗)	建物等	9,036千円
	愛知県(1店舗)	建物等	26,185千円
	大阪府(6店舗)	建物等	62,232千円
	兵庫県(3店舗)	建物等	9,150千円
	広島県(1店舗)	リース資産等	7,005千円
	山口県(1店舗)	建物等	2,402千円
	福岡県(4店舗)	建物等	9,269千円
	熊本県(2店舗)	建物等	5,906千円
鹿児島県(1店舗)	建物等	1,000千円	
沖縄県(2店舗)	建物等	9,176千円	
継続損失店舗 計			384,252千円
店舗設備 計			440,394千円
本社設備 計			204,376千円
合計			644,771千円

#### 店舗設備

資産のグルーピングは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位としております。閉鎖の意思決定をした店舗および営業活動による損益が継続して損失となった店舗については、減損の兆候があると判定したうえで、減損損失の認識が必要か否か検討を行いました。その結果、減損損失の認識が必要とされた店舗を対象として帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上しました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づき評価しております。

#### 本社設備

老朽化に伴い、新たに開発導入を進めていた基幹システムについて、システムの不具合などにより要件を見直すこととしたため、将来の費用削減効果を見込めない部分を減損損失として計上いたしました。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	4,884	6,658
組替調整額	-	827
税効果調整前	4,884	7,485
税効果額	917	194
その他有価証券評価差額金	3,967	7,291
退職給付に係る調整額		
当期発生額	16,166	159,760
組替調整額	104,399	4,465
税効果調整前	120,566	155,295
税効果額	-	-
退職給付に係る調整額	120,566	155,295
その他の包括利益合計	116,598	162,586

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	226,043,151	(注1) 32,905,300	(注2) 221,743,036	37,205,415
A種優先株式(株)	800	-	(注3) 800	-
B種優先株式(株)	1	-	(注3) 1	-
C種優先株式(株)	320	-	(注3) 320	-

- (注) 1. 2019年7月4日を払込日とする第三者割当増資による増加 20,338,000株  
譲渡制限付株式報酬としての新株発行による増加 522,000株  
2020年2月18日を払込日とする第三者割当増資による増加 12,045,300株  
2. 2019年11月1日付株式併合(10株を1株に併合)によるものであります。  
3. 2019年7月30日にPSZ株式会社を吸収合併し、A種類株式100株、B種類株式1株、C種類株式1,000株を自己株式として取得し、2019年6月18日の取締役会決議に基づき、2019年7月30日に消却しております。また、2019年7月30日開催の定時株主総会において、種類株式に係る規定を全て削除しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	49	(注1) 2,737,611	(注2) 2,092,487	645,173
A種優先株式(株)	700	(注3) 100	(注3) 800	-
B種優先株式(株)	-	1	(注3) 1	-
C種優先株式(株)	-	320	(注3) 320	-

- (注) 1. 2019年10月7日開催の取締役会決議に基づく取得 2,312,500株  
単元未満株式の買取りによる増加 30,411株  
従業員持株会支援信託ESOPによる自己株式取得による増加 394,700株  
2. 単元未満株式の買増請求による減少 392株  
2019年11月1日付株式併合(10株を1株に併合)による減少 2,081,295株  
3. 従業員持株会支援信託ESOPによる自己株式売却による減少 10,800株  
4. 当連結会計年度末の自己株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する自社の株式383,900株が含まれております

## 3 新株予約権等に関する事項

## 提出会社

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
第1回ストック・オプションとしての新株予約権						102,676
第2回ストック・オプションとしての新株予約権						101,902
第4回ストック・オプションとしての新株予約権						125,713
第5回ストック・オプションとしての新株予約権						106,600
第6回ストック・オプションとしての新株予約権						7,033
合計						443,926

(注) 第2回、第5回、第6回のストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	37,205,415	(注) 218,000	-	37,423,415

(注) 譲渡制限株式の発行による増加 218,000株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	645,173	(注1) 22,292	(注2) 42,260	625,205

- (注) 1. 単元未満株式の買取りによる増加 22,292株  
 2. 単元未満株式の買増請求による減少 460株  
 従業員持株会支援信託ESOPによる自己株式売却による減少 41,800株  
 3. 当連結会計年度末の自己株式数には、従業員持株会支援信託ESOPが保有する自社の株式342,100株が含まれております。

## 3 新株予約権等に関する事項

## 提出会社

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
第1回ストック・オプションとしての新株予約権						96,936
第2回ストック・オプションとしての新株予約権						115,361
第4回ストック・オプションとしての新株予約権						118,936

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	
第5回ストック・オプションとしての新株予約権					128,547
第6回ストック・オプションとしての新株予約権					15,473
合計					475,255

(注) 第6回のストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年7月14日取締役会	普通株式	利益剰余金	37,140	1.00	2021年4月30日	2021年7月30日

(注) 2021年7月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式付与ESOP信託口が所有する当社株式(自己株式)342,100株に対する配当金342千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
現金及び預金	5,420,833千円	6,193,771千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	31,574千円	31,696千円
現金及び現金同等物	5,389,259千円	6,162,075千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

株式の取得により新たに連結子会社となった株式会社大塚メガネの連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

なお同社は、当社の連結子会社である株式会社関西アイケアプラットフォームを存続会社とする吸収合併により解散しております。

流動資産	163,820 千円
固定資産	86,324 千円
負ののれん	102,797 千円
流動負債	54,530 千円
固定負債	26,804 千円
株式の取得価額	66,012 千円
現金及び現金同等物	70,599 千円
差引：取得による収入	4,587 千円

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

該当事項はありません。

3 重要な非資金取引の内容

資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	197,409 千円	435,764 千円

合併した会社により承継した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

当連結会計年度にPSZ株式会社を合併したことに伴い引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりです。

流動資産	36,987 千円
資産合計	36,987 千円
流動負債	1,186,604 千円
負債合計	1,186,604 千円

(注)現金及び現金同等物が36,987千円含まれており、連結キャッシュ・フロー計算書において「合併に伴う現金及び現金同等物の増加額」として表示しております。なお、上記の他に自己株式1,150,000千円を引き継ぎ、消却しております。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、店舗にてレンズの加工等に使用する工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
1年内	187,194	112,411
1年超	126,443	177,305
合計	313,638	289,716

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金、未収入金の一部は、預託先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資資金として調達したものであり、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。また、借入金には財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、期限の利益の喪失等、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、販売管理規程等に従い、営業債権、敷金及び保証金、未収入金について、各管理部署が主要な相手先の状況を定期的にもモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図る等の方法により、信用リスクを管理しております。

市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)等の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との業務上の関係強化等を勘案して保有状況を継続的に見直す等の方法により、市場価格の変動リスクを管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、営業債務等について、財務グループが適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2020年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,420,833	5,420,833	-
(2) 売掛金	1,198,400	1,198,400	-
(3) 未収入金	97,302	97,302	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	25,338	25,338	-
資産計	6,741,874	6,741,874	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,766,556	1,766,556	-
(2) 短期借入金	2,800,000	2,800,000	-
(3) 1年以内返済予定の長期借入金	554,436	554,436	-
(4) 未払金	534,095	534,095	-
(5) 未払法人税等	180,351	180,351	-
(6) 長期借入金	3,290,869	3,290,869	-
負債計	9,126,309	9,126,309	-

当連結会計年度(2021年4月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,193,771	6,193,771	-
(2) 売掛金	1,463,005	1,463,005	-
(3) 未収入金	157,379	157,379	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券 ( 1 )	11,896	11,896	-
資産計	7,826,053	7,826,053	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,852,051	1,852,051	-
(2) 短期借入金	2,100,000	2,100,000	-
(3) 1年以内返済予定の長期借入金	558,595	558,595	-
(4) 未払金	1,068,313	1,068,313	-
(5) 未払法人税等	176,919	176,919	-
(6) リース債務(短期) ( 2 )	81,447	81,447	-
(7) 長期借入金	2,716,864	2,716,864	-
(8) リース債務(長期)	255,936	218,114	37,821
負債計	8,810,127	8,772,306	37,821

( 1 ) 連結貸借対照表の投資その他の資産の「その他」に含まれております。

( 2 ) 連結貸借対照表の流動負債の「その他」に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、投資有価証券については、投資その他の資産の「その他」に含まれております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年以内返済予定の長期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) リース債務(短期)

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金は変動金利であり、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(8) リース債務(長期)

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
敷金及び保証金(1)	2,722,452	2,437,275
出資金(2)	4,540	4,540

- 敷金及び保証金については、返還予定時期を合理的に見積ることができないものにつきましては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。
- 出資金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。なお、投資その他の資産の「その他」に含めております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,420,833	-	-	-
売掛金	1,198,400	-	-	-
未収入金	97,302	-	-	-
合計	6,716,536	-	-	-

当連結会計年度(2021年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,193,771	-	-	-
売掛金	1,463,005	-	-	-
未収入金	157,379	-	-	-
合計	7,814,156	-	-	-

(注4) 長期借入金、その他有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,800,000	-	-	-	-	-
リース債務(短期)	50,366	-	-	-	-	-
1年以内返済予定の長期 借入金	554,436	-	-	-	-	-
長期借入金	-	558,760	2,404,405	273,681	35,496	18,526
リース債務(長期)	-	38,736	36,666	31,763	8,967	1,406
合計	3,404,803	597,497	2,441,071	305,445	44,463	19,932

## 当連結会計年度(2021年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,100,000	-	-	-	-	-
リース債務(短期)	81,447	-	-	-	-	-
1年以内返済予定の長期 借入金	558,595	-	-	-	-	-
長期借入金	-	537,128	1,944,405	216,804	996	17,530
リース債務(長期)	-	81,002	77,776	56,687	29,042	11,426
合計	2,740,043	618,131	2,022,181	273,492	30,038	28,956

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年4月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,843	1,439	1,403
債券	-	-	-
その他	393	236	156
小計	3,236	1,676	1,559
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	10,202	13,203	3,000
債券	-	-	-
その他	11,899	15,281	3,382
小計	22,101	28,484	6,382
合計	25,338	30,161	4,822

当連結会計年度(2021年4月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,090	2,020	3,069
小計	5,090	2,020	3,069
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	6,806	8,319	1,513
小計	6,806	8,319	1,513
合計	11,896	10,340	1,556

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	7,374	665	489
債券	-	-	-
その他	12,725	214	1,218
合計	20,099	880	1,707

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。また、一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。なお、当社は、前連結会計年度より、退職一時金制度を設けております。

当社及び一部の連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
退職給付債務の期首残高	1,891,824	1,874,040
勤務費用	148,516	147,979
利息費用	568	375
数理計算上の差異の発生額	16,166	159,760
退職給付の支払額	120,622	176,701
その他	30,078	-
退職給付債務の期末残高	1,874,040	1,685,932

## (2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	8,768	19,872
退職給付費用	15,882	13,693
退職給付の支払額	4,777	13,310
退職給付に係る負債の期末残高	19,872	20,255

## (3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
非積立型制度の退職給付債務	1,893,913	1,706,187
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,893,913	1,706,187
退職給付に係る負債	1,893,913	1,706,187
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,893,913	1,706,187

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)
勤務費用	148,516	147,979
利息費用	568	375
数理計算上の差異の費用処理額	104,399	4,465
簡便法で計算した退職給付費用	15,882	6,623
確定給付制度に係る 退職給付費用	269,365	150,511

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)
数理計算上の差異	120,566	155,295
合計	120,566	155,295

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2020年 4月30日)	当連結会計年度 (2021年 4月30日)
未認識数理計算上の差異	48,184	107,110
合計	48,184	107,110

## (7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)
割引率	0.02%	0.13%

予想昇給率は、2017年4月に算定した年齢別予定昇給指数を使用しております。

## 3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)
販売費及び一般管理費	94,400千円	90,640千円

## 2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)
特別利益(その他)	2,279千円	12,516千円

## 3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

株式会社ビジョナリーホールディングスの第1回、第2回、第4回、第5回のストック・オプションは、株式会社メガネスーパー(現 株式会社VHリテールサービス)が第9回、第11回、第13回、第14回に付与していたストック・オプションに代えて、当社設立日である2017年11月1日に当社が交付したものであります。

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション	第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社または当社の子会社の従業員 229名	当社の取締役 2名	当社または当社の子会社の従業員 400名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 324,900株	普通株式 242,000株	普通株式 330,000株
付与日	2014年12月2日(注)2	2015年12月4日(注)2	2017年1月10日(注)2
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。細目については 当社と付与対象者の間で締 結する「新株予約権割当契 約」に定めております。	権利確定条件は付されてお りません。細目については 当社と付与対象者の間で締 結する「新株予約権割当契 約」に定めております。	権利確定条件は付されてお りません。細目については 当社と付与対象者の間で締 結する「新株予約権割当契 約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	2017年11月17日～ 2024年11月16日	2020年12月4日～ 2025年12月3日	2019年12月15日～ 2026年12月14日

	第5回ストック・オプション	第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 2名	当社の取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 280,000株	普通株式 100,000株
付与日	2017年7月13日(注)2	2019年7月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。細目については 当社と付与対象者の間で締 結する「新株予約権割当契 約」に定めております。	権利確定条件は付されてお りません。細目については 当社と付与対象者の間で締 結する「新株予約権割当契 約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	2020年12月4日～ 2025年12月3日	2022年6月18日～ 2029年6月17日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 株式会社メガネスーパー(現 株式会社VHリテールサービス)が発行した付与日であります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年4月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2019年11月1日に10株を1株にする株式併合を行っております。そのため、当該株式併合を反映した数値を記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション	第6回 ストック・ オプション
権利確定前(株)					
前連結会計年度末		242,000		280,000	100,000
付与					
失効					
権利確定		242,000		280,000	
未確定残					100,000
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	289,800		313,500		
権利確定		242,000		280,000	
権利行使					
失効	16,200		15,900		
未行使残	273,600	242,000	297,600	280,000	

単価情報

	第1回 ストック・ オプション	第2回 ストック・ オプション	第4回 ストック・ オプション	第5回 ストック・ オプション	第6回 ストック・ オプション
権利行使価格(円)	530	530	610	530	600
行使時平均株価(円)					
付与日における公正な 評価単価(円)	354	476	401	459	560

(注) 第1回、第2回、第4回、第5回のストックオプションは、株式会社メガネスーパー(現 株式会社VHリテールサービス)が当初付与した日における公正な評価単価を記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	- 千円	12,284千円
退職給付引当金	638,589千円	647,542千円
賞与引当金	17,917千円	85,210千円
貸倒引当金	3,014千円	30,486千円
ゴルフ会員権評価損	26,818千円	26,818千円
減損損失等	163,658千円	86,743千円
減価償却超過	25,233千円	189,321千円
株式報酬費用	74,575千円	76,944千円
資産除去債務	129,495千円	192,938千円
棚卸資産	170,099千円	217,553千円
前受金	476,126千円	540,757千円
資産調整勘定	34,507千円	24,424千円
その他有価証券評価差額金	2,787千円	- 千円
繰越欠損金	3,368,477千円	2,476,022千円
製品保証損失引当金	- 千円	11,444千円
その他	115,440千円	40,442千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>5,246,743千円</b>	<b>4,658,934千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	3,327,891千円	2,476,022千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,506,461千円	1,483,288千円
<b>評価性引当額小計(注1)</b>	<b>4,834,352千円</b>	<b>3,959,310千円</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>412,390千円</b>	<b>699,624千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
建設協力金	638千円	233千円
未収還付事業税	766千円	4,320千円
資産除去債務に対応する除去費用	68,147千円	105,342千円
ESOP信託損益	2,402千円	4,647千円
その他有価証券評価差額金	- 千円	538千円
その他	3,297千円	- 千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>75,252千円</b>	<b>115,082千円</b>
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>337,137千円</b>	<b>584,541千円</b>

(注1) 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な内容は連結子会社である株式会社VHリテールサービスの税務上の繰越欠損金の使用及び繰越期限切れに係る評価性引当額の減少888,884千円によるものです。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

## 前連結会計年度(2020年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	890,371	743,543	890,018	478,403	9,884	356,255	3,368,477
評価性引当額	888,884	740,352	885,695	473,276	-	339,682	3,327,891
繰延税金資産	1,487	3,190	4,323	5,127	9,884	16,572	(2) 40,585

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 当社グループにて税務上の繰越欠損金を有する各社において、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)を基に将来の一時差異等のスケジューリングを行った結果、連結子会社である株式会社関西アイケアプラットフォーム(現株式会社VHリテールサービス)の税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の一部については、将来の課税所得の見込み等により回収可能性があると判断いたしました。

## 当連結会計年度(2021年4月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金( )	740,352	885,695	473,276	2,847	8,361	365,488	2,476,022
評価性引当額	740,352	885,695	473,276	2,847	8,361	365,488	2,476,022
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	41.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %	5.5%
住民税均等割等	- %	56.1%
評価性引当金の増減	- %	1,239.6%
繰越欠損金	- %	984.8%
親会社との税率差異	- %	7.8%
のれんの償却	- %	81.4%
その他	- %	3.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	39.5%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、店舗及び事業所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。ただし、当該資産除去債務のうち、一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8～34年と見積もり、割引率は国債利回りを勘案し0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、変更前の資産除去債務残高に224,968千円を加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
期首残高		197,409
有形固定資産の変動による増減額		13,387
見積りの変更による増加額	197,409	224,968
期末残高	197,409	435,764

(注) 前連結会計年度および当連結会計年度の期末残高は、流動負債の「その他」に含まれる資産除去債務6,342千円および固定負債の資産除去債務429,422千円の合計額であります。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、神奈川県小田原市において売却予定の土地及び東京都中野区において賃貸用の不動産を保有しております。

2020年4月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,268千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)、固定資産売却益は14,200千円(特別利益に計上)、固定資産売却損は12,004千円(特別損失に計上)及び減損損失は50,449千円(特別損失に計上)であります。

2021年4月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は731千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、以下のとおりであります。  
(単位:千円)

		前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	385,996	94,752
	期中増減額	291,244	1,136
	期末残高	94,752	93,615
期末時価		88,036	90,104

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2 前連結会計年度の期中増減額のうち、主な減少額は売却予定不動産の売却(299,365千円)、減損損失の計上(50,449千円)によるものであります。  
3 期末の時価は、重要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当連結会計年度より、従来、報告セグメントとして「ウェアラブル端末事業」を記載しておりましたが、量的な重要性が減ったため「その他」に含めて記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成しており、「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「小売事業」は、フレーム・レンズ・メガネ備品・コンタクトレンズ・コンタクトレンズ備品・サングラス・補聴器・補聴器付属品・化粧品・健康食品等の店舗における販売事業であります。

「卸売事業」は、フレーム・サングラス等の小売店舗に対する販売事業であります。

「EC事業」は、インターネット上の眼鏡等の販売サイトであります。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、報告セグメントに含まれていた「ウェアラブル事業」につきましては、「その他」の区分に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業部門別セグメントの会計処理は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

報告セグメント間の取引価格及び振替価格は市場価格を参考に決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	小売事業	卸売事業	EC事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	25,591,060	1,051,409	685,047	27,327,517	10,885	27,338,403	-	27,338,403
セグメント間 の内部売上高又 は振替高	3,038	88,242	-	91,281	-	91,281	91,281	-
計	25,594,098	1,139,652	685,047	27,418,798	10,885	27,429,684	91,281	27,338,403
セグメント利益 又は損失( )	526,519	4,975	147,346	668,891	72,201	596,689	808,924	212,234
セグメント資産	12,147,683	639,576	110,414	12,897,674	76,192	12,973,867	6,600,823	19,574,691
その他項目								
減価償却費	414,621	4,761	8,219	427,602	15,933	443,536	300	443,836
有形固定資産 及び無形固定資 産の増加額	1,075,747	2,402	-	1,078,149	164	1,078,314	-	1,078,314
のれんの償却 費	118,832	182,963	-	301,795	-	301,795	-	301,795

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ウェアラブル端末事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失( )の調整額 808,924千円は、セグメント間取引消去54,157千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 863,081千円であり、その主な内容は親会社本社の人事総務部門等に

係る一般管理及び子会社の役員報酬であります。

(2)セグメント資産の調整額6,600,823千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産6,869,257千円及びセグメント間取引消去 268,433千円であります。

(3)減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

3.セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4.報告セグメントごとの負債は、経営資源の配分の決定及び業績評価に使用していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
	小売事業	卸売事業	EC事業	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	24,457,602	855,939	736,872	26,050,413	8,956	26,059,370	-	26,059,370
セグメント間 の内部売上高又は 振替高	28,878	136,606	-	165,485	-	165,485	165,485	-
計	24,486,481	992,546	736,872	26,215,899	8,956	26,224,855	165,485	26,059,370
セグメント利益 又は損失( )	1,397,488	80,438	126,008	1,443,058	14,077	1,428,981	1,075,658	353,322
セグメント資産	12,366,729	590,314	139,383	13,096,428	33,016	13,129,444	6,744,839	19,874,284
その他項目								
減価償却費	440,540	2,572	9,732	452,845	2,098	454,943	732	455,676
有形固定資産 及び無形固定資産 の増加額	1,189,379	-	44,536	1,233,916	-	1,233,916	14,569	1,248,486
のれんの償却 費	62,250	122,099	-	184,350	-	184,350	-	184,350

(注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、ウェアラブル端末事業等を含んでおります。

2.調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失( )の調整額 1,075,658千円は、セグメント間取引消去28,711千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 1,104,370千円であり、その主な内容は親会社本社の人事総務部門等に係る一般管理及び子会社の役員報酬であります。

(2)セグメント資産の調整額6,744,839千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産7,312,995千円及びセグメント間取引消去 568,156千円であります。

(3)減価償却費の調整額は、全社資産に係る減価償却費であります。

3.セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4.報告セグメントごとの負債は、経営資源の配分の決定及び業績評価に使用していないため、記載しておりません。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	フレーム	レンズ	コンタクト レンズ	コンタクト 備品	その他	合計
外部顧客への売上高	4,061,471	6,018,250	10,808,459	172,493	6,277,727	27,338,403

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外の有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	フレーム	レンズ	コンタクト レンズ	コンタクト 備品	その他	合計
外部顧客への売上高	3,649,302	5,770,620	10,360,737	171,689	6,107,019	26,059,370

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

## (2) 有形固定資産

本邦以外の有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

	報告セグメント				その他	調整額 (注)	合計
	小売事業	卸売事業	EC事業	計			
減損損失	326,379	-	-	326,379	-	50,449	376,829

(注) 調整額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

	報告セグメント				その他	調整額 (注)	合計
	小売事業	卸売事業	EC事業	計			
減損損失	643,220	-	-	643,220	1,550	-	644,771

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	小売事業	卸売事業	E C 事業	計			
当期償却額	118,832	182,963	-	301,795	-	-	301,795
当期末残高	428,859	895,398	-	1,324,257	-	-	1,324,257

(注) アーンアウト方式により株式取得した株式会社VISIONIZEにおいて、マイルストーンが達成となったことから、条件付取得対価の支払が確定し、支払対価を取得原価として取得時に発生したものとみなして追加的に認識するとともに、同様にのれんについても追加的に認識しております。

なお、当該事象によるのれんの増加額および未償却残高は次のとおりであります。

	小売事業	卸売事業
当期償却額	72,135千円	152,158千円
当期末残高	317,398千円	669,497千円

当連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	小売事業	卸売事業	E C 事業	計			
当期償却額	62,250	122,099	-	184,350	-	-	184,350
当期末残高	366,608	773,298	-	1,139,907	-	-	1,139,907

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年5月1日 至 2020年4月30日）

小売事業において第2四半期会計期間に株式会社大塚メガネの全株式を取得し、連結子会社となったことに伴い、負ののれん発生益102,797千円を特別利益として計上しています。当該負ののれん発生益は特別利益に含まれるため、報告セグメントに配分しておりません。

当連結会計年度（自 2020年5月1日 至 2021年4月30日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位:千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)1	科目	期末残高
その他関係会社	エムスリー株式会社	東京都港区	28,925	インターネットを利用した医療関連サービスの提供	(被所有)直接32.6%	増資の引受業務提携	増資の引受(注)2 子会社株式の売却(注)3	4,107,447 459,058	- 預り金	- 40,941

(注)1. 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額であります。

2. 増資の引受は、当社が行った第三者割当増資を1株341円で引き受けたものであります。

3. 子会社株式の売却は、株式会社SENSE AID株式の50%を譲渡したものであり、その価格については、両社協議の上決定しております。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位:千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	星崎 尚彦	-	-	当社代表取締役	所有直接1.02%	-	金銭報酬債権の現物出資(注)	119,972	-	-
役員	三井 規彰	-	-	当社取締役	所有直接0.44%	-	金銭報酬債権の現物出資(注)	55,942	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位:千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	星崎 尚彦	-	-	当社代表取締役	所有直接1.41%	-	金銭報酬債権の現物出資(注)	59,592	-	-
役員	三井 規彰	-	-	当社取締役	所有直接0.64%	-	金銭報酬債権の現物出資(注)	28,043	-	-

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

## (イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位:千円)

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)1	科目	期末残高(注)1	
重要な子会社の役員及びその近親者	(有)P&Tトレーディング	東京都渋谷区	3,000	アクセサリ、ジュエリーの輸入販売業	-	商品の販売	商品の販売(注)2	115,377	売掛金	5,493	
							商品の仕入	商品の仕入(注)2	12,574	買掛金	1,704
							事務所の賃借経費の立替等	賃借料及び経費の立替(注)2	12,028	未払金	
							業務委託	業務委託料の支払(注)3	15,789		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)スマイルゲート	茨城県	3,000	通販およびWEB業務の業務受託	-	業務委託	業務委託料の支払(注)3	41,007	未払金	3,498	
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	エバン(合)	神奈川県横浜市	2,000	通販、WEB業務および広報・プロモーションの業務受託	-	業務委託	業務委託料の支払(注)3	15,901	未払金	1,202	

## 取引条件及び取引条件の決定方法等

(注)1. 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額であります。

2. 上記の取引における価格設定は、一般的な市場価格を基に決定しております。

3. 業務委託費は双方協議のうえ合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位:千円)

種類	会社等の名称または氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)1	科目	期末残高(注)1	
重要な子会社の役員及びその近親者	(有)P&Tトレーディング	東京都渋谷区	3,000	アクセサリ、ジュエリーの輸入販売業	-	商品の販売	商品の販売(注)2	106,234	売掛金	210,061	
							商品の仕入	商品の仕入(注)2	897	買掛金	-
							事務所の賃借経費の立替等	賃借料及び経費の立替(注)2	10,167	未払金	330
							業務委託	業務委託料の支払(注)3	9,559		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	(株)スマイルゲート	茨城県	3,000	通販およびWEB業務の業務受託	-	業務委託	業務委託料の支払(注)3	40,721	未払金	3,664	
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	エバン(合)	神奈川県横浜市	2,000	通販、WEB業務および広報・プロモーションの業務受託	-	業務委託	業務委託料の支払(注)3	15,533	未払金	1,215	

## 取引条件及び取引条件の決定方法等

(注)1. 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額であります。

2. 上記の取引における価格設定は、一般的な市場価格を基に決定しております。

3. 業務委託費は双方協議のうえ合理的に決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
1株当たり純資産額	127.56円	135.71円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )	43.83円	1.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	-円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 2019年11月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 前第3四半期連結会計期間より従業員持株会支援信託ESOPを導入しており、当該信託が所有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末 383,900株、当連結会計年度末 342,100株)。また、当該信託が保有する当社株式を1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎とし、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度末 122,974株、当連結会計年度末 364,764株)。
4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当連結会計年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	1,166,075	67,462
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	1,166,075	67,462
普通株式の期中平均株式数(株)	26,602,245	36,634,839

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年4月30日)	当連結会計年度 (2021年4月30日)
純資産の部の合計額(千円)	5,493,938	5,885,023
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	830,402	891,286
(うち新株予約権)(千円)	(443,926)	(475,255)
(うち非支配株主持分)(千円)	(386,475)	(416,030)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,663,535	4,993,737
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	36,560,241	36,798,209

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,800,000	2,100,000	1.31	
1年以内に返済予定の長期借入金	554,436	558,595	1.39	
1年以内に返済予定のリース債務	50,366	81,447	3.63	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,290,869	2,716,864	1.39	2022年5月～ 2043年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	117,540	255,936	3.63	2022年5月～ 2027年3月
合計	6,813,213	5,712,843		

(注) 1 平均利率については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	537,128	1,944,405	216,804	996
リース債務	81,002	77,776	56,687	29,042

3 連結貸借対照表ではリース債務のうち1年以内に返済予定のリース債務は流動負債「その他」に含めております。

## 【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項(資産除去債務関係)として記載されているため、記載を省略しております

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,399,589	13,163,468	19,614,319	26,059,370
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	259,904	601,222	850,811	69,541
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	128,239	383,255	531,451	67,462
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.51	10.48	14.53	1.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	3.51	6.97	4.05	12.61

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,322,367	3,808,556
売掛金	1 44,297	1 304,540
前払費用	80,958	105,325
その他	1 7,753	1 17,439
流動資産合計	4,455,376	4,235,861
固定資産		
無形固定資産		
ソフトウェア	825	525
無形固定資産合計	825	525
投資その他の資産		
関係会社株式	3,046,323	3,047,810
長期貸付金	9,589	12,207
長期前払費用	97,414	88,324
繰延税金資産	4,576	16,458
その他	70,559	56,315
投資その他の資産合計	3,228,463	3,221,117
固定資産合計	3,229,288	3,221,642
資産合計	7,684,665	7,457,504
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	2, 3 700,000	2, 3 -
1年内返済予定の長期借入金	53,100	70,800
未払金	45,946	1 249,787
未払費用	43,408	14,202
未払法人税等	29,946	75,075
預り金	1 288,871	1 385,135
賞与引当金	8,696	42,000
その他	21,602	56,891
流動負債合計	1,191,571	893,891
固定負債		
長期借入金	443,550	357,340
退職給付引当金	10,612	13,443
長期未払金	111,899	126,334
関係会社事業損失引当金	24,664	72,352
債務保証損失引当金	-	407,686
その他	-	480
固定負債合計	590,726	977,635
負債合計	1,782,297	1,871,526

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	98,752	142,570
資本剰余金		
資本準備金	88,752	132,570
その他資本剰余金	4,759,438	4,759,407
資本剰余金合計	4,848,191	4,891,978
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	819,790	371,917
利益剰余金合計	819,790	371,917
自己株式	308,292	295,745
株主資本合計	5,458,441	5,110,721
新株予約権	443,926	475,255
純資産合計	5,902,368	5,585,977
負債純資産合計	7,684,665	7,457,504

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 5月 1日 至 2020年 4月30日)	当事業年度 (自 2020年 5月 1日 至 2021年 4月30日)
営業収益	1 702,602	1 1,077,825
売上総利益	702,602	1,077,825
営業費用	2 797,081	2 1,066,370
営業利益又は営業損失( )	94,478	11,454
営業外収益		
受取利息	1,007	205
受取手数料	798	-
還付加算金	371	-
受取保険金	-	14,992
雇用調整助成金	-	70,422
その他	389	1,194
営業外収益合計	2,566	86,814
営業外費用		
支払利息	6,999	6,045
支払手数料	45,573	26,236
株式交付費	20,052	-
雑損失	6,216	163
営業外費用合計	78,842	32,445
経常利益又は経常損失( )	170,754	65,823
特別利益		
関係会社株式売却益	265,785	-
新株予約権戻入益	-	12,516
その他	2,662	-
特別利益合計	268,448	12,516
特別損失		
関係会社事業損失引当金繰入額	24,664	47,687
関係会社株式評価損	19,999	8,532
債務保証損失引当金繰入額	-	407,686
特別損失合計	44,664	463,906
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	53,028	385,566
法人税、住民税及び事業税	30,914	74,188
過年度法人税等	10,314	-
法人税等調整額	6,905	11,882
法人税等合計	34,323	62,306
当期純利益又は当期純損失( )	18,705	447,872

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	10,795	795	622,431	623,227	801,085
当期変動額					
新株の発行	2,799,563	2,663,402		2,663,402	
資本金からその他資本剰余金への振替	2,711,606		2,711,606	2,711,606	
準備金から剰余金への振替		2,575,445	2,575,445		
当期純利益					18,705
自己株式の消却			1,150,000	1,150,000	
自己株式の取得					
自己株式の処分			44	44	
合併による自己株式の増加					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	87,957	87,957	4,137,007	4,224,964	18,705
当期末残高	98,752	88,752	4,759,438	4,848,191	819,790

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金合計				
当期首残高	801,085	4	1,435,103	351,805	1,786,909
当期変動額					
新株の発行			5,462,965		5,462,965
資本金からその他資本剰余金への振替			-		-
準備金から剰余金への振替			-		-
当期純利益	18,705		18,705		18,705
自己株式の消却		1,150,000	-		-
自己株式の取得		308,699	308,699		308,699
自己株式の処分		411	367		367
合併による自己株式の増加		1,150,000	1,150,000		1,150,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				92,120	92,120
当期変動額合計	18,705	308,287	4,023,338	92,120	4,115,458
当期末残高	819,790	308,292	5,458,441	443,926	5,902,368

当事業年度(自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	98,752	88,752	4,759,438	4,848,191	819,790
当期変動額					
新株の発行	43,818	43,818		43,818	
当期純損失( )					447,872
自己株式の取得					
自己株式の処分			31	31	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	43,818	43,818	31	43,786	447,872
当期末残高	142,570	132,570	4,759,407	4,891,978	371,917

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
	利益剰余金合計				
当期首残高	819,790	308,292	5,458,441	443,926	5,902,368
当期変動額					
新株の発行			87,636		87,636
当期純損失( )	447,872		447,872		447,872
自己株式の取得		8,825	8,825		8,825
自己株式の処分		21,372	21,341		21,341
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				31,329	31,329
当期変動額合計	447,872	12,547	347,720	31,329	316,390
当期末残高	371,917	295,745	5,110,721	475,255	5,585,977

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度末までに支給額が確定していない従業員賞与の支給見込額のうち、当事業年度末に負担すべき額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法による期末自己都合要支給額)に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失発生見込額を計上しております。

債務保証損失引当金

関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。

4 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額を費用処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

譲渡制限付株式報酬の会計処理

当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき、いわゆる現物出資構成により取締役の一部に支給した報酬等について対象勤務期間にわたる定額法により償却しております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2021年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的な金額を算出しております。

当事業年度の財務諸表に計上した会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	3,047,810千円
関係会社株式評価損	8,532千円

関係会社株式評価損計上後の期末帳簿価額を記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は当事業年度において、実質価額が著しく下落し、事業計画に基づき実質価額の回復可能性が認められなかった関係会社株式については、関係会社株式評価損8,532千円を計上しております。

当社は、時価を把握することが極めて困難と認められる株式について、純資産持分額を実質価額とし、実質価額が取得原価に比して50%程度以上下回る場合は減損処理を行います。関係会社等において実行可能で合理的な事業計画があり、回復可能性が十分な証拠をもって裏付けられる場合には減損処理を行わない方針としております。この方針のもと、各社の事業年度末における実質価額を確認するとともに、実質価額の回復可能性の検討を行っております。実質価額の回復可能性の検討に際しては、事業計画の実行可能性と合理性について、直近の事業計画の達成状況を考慮して検討することにより減損処理の要否を検討しております。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の拡大や収束時期等について統一的な見解がないものの、当社においては、2021年秋以降緩やかに需要は回復していくものと想定しておりますが、将来的な不確実性を考慮して、2022年4月期以降は2021年4月期の業績が継続すると仮定して事業計画に織り込んでいます。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
短期金銭債権	44,297 千円	307,402 千円
短期金銭債務	- 千円	529,854 千円

2 財務制限条項

前事業年度(2020年4月30日)

当社の貸出コミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、貸付人の借入人に対する通知により、借入金等を返済する義務を負っております。

(1) 2018年3月30日付相対型コミットメントライン契約(当事業年度末借入金残高700,000千円)

借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、本契約締結日以降の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、前年同期比75%以上に維持する。

借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、本契約締結日以降の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続で損失としないようにすること。

(2) 2019年6月14日付コミット型タームローン契約及びコミットメントライン契約(当事業年度末の借入金残高はありません。)

借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2018年4月末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部合計金額の75%以上に相当する額、又は直近の事業年度末における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する額のうち、いずれか高い方の額以上に維持すること。

借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続で損失としないこと。

借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2期連続で損失としないこと。

当事業年度(2021年4月30日)

当社の貸出コミットメントライン契約には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、貸付人の借入人に対する通知により、借入金等を返済する義務を負っております。

(1) 2018年3月30日付相対型コミットメントライン契約(当事業年度末の借入金残高はありません。)

借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、本契約締結日以降の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、本契約締結日以降の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を2期連続で損失としないようにすること。

(2) 2020年6月30日付コミットメントライン契約(当事業年度末の借入金残高はありません。)

借入人(株式会社ビジョナリーホールディングス)は、各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2019年4月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持すること。

3 当社では、運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
貸出コミットメントの総額	3,100,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	700,000千円	- 千円
差引額	2,400,000千円	4,000,000千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
営業収益	702,602 千円	1,077,825 千円

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年5月1日 至 2020年4月30日)	当事業年度 (自 2020年5月1日 至 2021年4月30日)
役員報酬	99,000 千円	96,133 千円
給料及び手当	279,748 千円	373,722 千円
賞与引当金繰入額	4,331 千円	27,952 千円
退職給付引当金繰入額	10,612 千円	5,637 千円
株式報酬費用	114,261 千円	111,364 千円
減価償却費	300 千円	300 千円
業務委託費	71,899 千円	212,608 千円

およその割合

販売費	0%	0.3%
一般管理費	100%	99.7%

## (有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
子会社株式	3,046,323	3,047,810
合計	3,046,323	3,047,810

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	3,671千円	4,116千円
賞与引当金	3,461千円	14,789千円
未払事業税	2,628千円	5,923千円
株式報酬費用	54,935千円	57,304千円
関係会社株式の評価損	6,920千円	8,733千円
関係会社事業損失引当金	8,533千円	22,154千円
債務保証損失引当金	-千円	124,833千円
その他	1,038千円	393千円
繰延税金資産小計	81,188千円	238,247千円
評価性引当額	74,209千円	217,142千円
繰延税金資産合計	6,979千円	21,105千円
(繰延税金負債)		
ESOP信託損益	2,402千円	4,647千円
繰延税金負債合計	2,402千円	4,647千円
繰延税金資産又は繰延税金負債 ( )の純額	4,576千円	16,458千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年4月30日)	当事業年度 (2021年4月30日)
法定実効税率	34.6%	-%
(調整)		
株式報酬費用等永久に損金に算入されない項目	32.3%	-%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5%	-%
住民税均等割等	2.3%	-%
過年度法人税等	19.5%	-%
合併により引き継いだ繰越欠損金	11.5%	-%
子会社株式売却による影響	85.6%	-%
評価性引当金	77.0%	-%
その他	2.3%	-%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.7%	-%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 残高
無形固定資産							
ソフトウェア	1,500	-	-	1,500	975	-	525
無形固定資産計	1,500	-	-	1,500	975	-	525
長期前払費用	97,414	56,849	65,940	88,324	-	-	88,324

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

長期前払費用                      譲渡制限付株式報酬費用                      56,849千円

## 【引当金明細表】

(千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	8,696	42,000	8,696	-	42,000
関係会社事業損失引当金	24,664	47,687	-	-	72,352
債務保証損失引当金	-	407,686	-	-	407,686

(注) 賞与引当金の減少額(その他)は、引当金と実際支給額との差額の戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	毎決算日の翌日から3ヶ月以内
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1単元の株式数	普通株式 100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 (URL: <a href="https://www.visionaryholdings.co.jp">https://www.visionaryholdings.co.jp</a> )
株主に対する特典 (注2)	毎年4月30日現在及び10月31日現在の株主に対し、株主様特別ご優待券及びメガネレンズお仕立て券を年2回、以下の基準により贈呈します。 1単元(100株)以上10単元(1,000株)未満かつ継続保有期間5年未満 ・メガネレンズお仕立券(10,000円):2枚 1 ・トータルアイ検査プレミアムコース券(4,000円):2枚 ・リラクゼーション10分券(1,000円):2枚 1単元(100株)以上10単元(1,000株)未満かつ継続保有期間5年以上 ・メガネフレーム券(10,000円):1枚 2 ・メガネレンズお仕立券(10,000円):2枚 1 ・トータルアイ検査プレミアムコース券(4,000円):2枚 ・リラクゼーション10分券(1,000円):2枚 10単元株(1,000株)以上 ・プレミアムメガネフレーム券(30,000円):2枚 2 ・プレミアムメガネレンズお仕立券(30,000円):2枚 3 ・トータルアイ検査プレミアムコース券(4,000円):5枚 ・リラクゼーション10分券(1,000円):5枚

(注)1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求とする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. ( )内は額面金額表記はいずれも税抜価格

1 当社通常価格から、眼の負担軽減や加齢対応のレンズ等をお仕立ていただける、メガネレンズお仕立券(10,000円)2枚を贈呈いたします。

メガネレンズお仕立券は、額面以上のメガネレンズにて眼鏡をお仕立ていただく場合に生じる差額は株主様のご負担となります。

ただし、30,000円(税抜)を超えるメガネレンズにて眼鏡をお仕立ていただく場合は、メガネレンズお仕立券(10,000円)2枚を同時にご利用いただけます。

なお、メガネレンズお仕立券のご利用は当社グループ店舗にてフレームをお買い求めいただくことが前提となります。

2 額面未満のメガネフレームをご購入の際もご利用いただけます。ただし、つり銭のお返しはできません。

また、額面以上のメガネフレームをご購入の際は、差額は株主様のご負担になります。

メガネレンズお仕立券、プレミアムメガネレンズお仕立券との併用は不可といたします。ただし、複数お買い求めの場合は別々にご利用いただくことが可能です。

3 当社通常価格から、眼の負担軽減や加齢対応レンズ等をお仕立ていただけるプレミアムメガネレンズお仕立券(30,000円)2枚を贈呈いたします。

プレミアムメガネレンズお仕立券は、30,000円(税抜)までのメガネレンズが無料対象となります。

つり銭のお返しはできません。額面以上のメガネレンズにて眼鏡をお仕立ていただく場合に生じる差額は株主様のご負担となります。

なお、プレミアムメガネレンズお仕立券のご利用は当社グループ店舗にてフレームをお買い求めいただくことが前提となります。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第3期(自 2019年5月1日 至 2020年4月30日) 2020年9月30日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年9月30日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第4期第1四半期(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日) 2020年10月30日関東財務局長に提出。

第4期第2四半期(自 2020年8月1日 至 2020年10月31日) 2020年12月15日関東財務局長に提出。

第4期第3四半期(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日) 2021年3月17日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2020年10月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2020年12月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(特定譲渡制限株式の発行)に基づく臨時報告書であります。

2020年12月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2021年6月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(会計監査人の異動)に基づく臨時報告書であります。

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

2021年1月14日関東財務局長に提出

2020年12月25日提出の臨時報告書(特定譲渡制限株式の発行)に係る訂正報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年7月29日

株式会社ビジョナリーホールディングス  
取締役会 御中

R S M清和監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 市 川 裕 之

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 本 亮

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジョナリーホールディングスの2020年5月1日から2021年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジョナリーホールディングス及び連結子会社の2021年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>店舗固定資産の減損 【参照する連結財務諸表の注記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(重要な会計上の見積り)(1) 店舗固定資産の減損</li> <li>・(連結損益計算書関係) 7 減損損失</li> <li>・(セグメント情報等)【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】</li> </ul> <p>会社グループは、報告セグメントの「小売事業」において、事業環境の変化に柔軟に対応するため次世代型店舗への移行や商圈に合わせた出店を基本戦略として掲げ、フレーム・レンズ・コンタクトレンズ・サングラス・補聴器等の店舗での販売事業を展開している。</p> <p>「小売事業」に係る店舗は、当連結会計年度末現在で322店舗(有形固定資産の帳簿価額：2,942,244千円)であり、当連結会計年度において、「小売事業」に係る店舗固定資産及び共用資産について減損損失644,771千円を計上した。</p> <p>店舗固定資産の減損の兆候判定については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位としており、営業活動による損益が継続して損失となる店舗及び閉鎖意思決定をした店舗について減損の兆候があると判定している。</p> <p>減損の兆候が認められた店舗については、割引前将来キャッシュ・フローと店舗固定資産の帳簿価額を比較し減損の認識を判定している。</p> <p>店舗固定資産の減損損失の認識に用いられた重要な仮定には以下の事項が含まれる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 各店舗の営業継続及び閉鎖予定</li> <li>2) 各店舗の将来収益予測及び将来共通費予測</li> <li>3) 各店舗の将来キャッシュ・フロー予測</li> </ol> <p>店舗固定資産の減損損失の測定にあたっては、当該資産グループの回収可能価額を将来キャッシュ・フローに基づく使用価値により測定している。使用価値の算定は、各店舗の割引前将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに用いた複数の仮定に基づいているが、これらは今後の経営環境と事業計画等により大きく影響を受ける可能性があり不確実性を伴うものである。</p> <p>当監査法人は、将来事業計画は経営環境の変化による不確実性を伴うものであり、また、当該見積りは経営者の主観的な判断が介在する可能性が高く、さらに昨今の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い将来事業計画の不確実性が高まっていることから、当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は、会社グループが実施した店舗固定資産の減損に関する兆候の有無の判定、減損損失の認識及び測定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 店舗固定資産の減損の兆候の有無及び減損損失の認識の要否に係る判断、並びに測定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。</li> </ul> <p>(2) 減損損失の妥当性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 店舗別損益や店舗閉鎖の有無等が記載された減損検討資料の正確性及び網羅性を検討するため、各種システム残高及び退店資料との整合性を検証した。</li> <li>・ 店舗閉鎖等の計画および意思決定状況を把握するため、経営者等への質問、稟議書等の関連資料の閲覧を実施した。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響を含め、将来事業計画の合理性を検討するため、事業計画に含まれる重要な仮定について経営者等と協議するとともに、過年度に策定された事業計画と実績数値を比較分析し、経営者による見積りプロセスの有効性や偏向の可能性を評価した。</li> <li>・ 事業計画の不確実性に対応するため、ストレス・テストを実施した。</li> </ul>

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>近年、会社グループはM &amp; Aを活用して事業を強化しており、取得時にのれんが生じている。当連結会計年度末現在、連結貸借対照表上、のれんを1,139,907千円計上している。</p> <p>買収時に発生したのれんをその対象会社の超過収益力として認識しており、のれんが帰属する事業に関連する資産グループにのれんを加えた、より大きな単位でグルーピングを行っている。資産グループごとに取得時に見込んだ将来計画の達成状況を確認することにより超過収益力の毀損の有無を判定し、減損の兆候があると判断したのれんについては、減損損失の認識の判定を行っている。</p> <p>のれんの評価における重要な仮定は、将来計画における将来キャッシュ・フローの見積り及びその見積期間となるのれんの残存償却年数である。</p> <p>当監査法人は、将来事業計画は経営環境の変化による不確実性を伴うものであり、また、当該見積りは経営者の主観的な判断が介在する可能性が高く、さらに昨今の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い将来事業計画の不確実性が高まっていることから、当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ のれんの減損の兆候の把握、減損損失の認識、減損損失の測定に至るまでののれんの評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。</li> </ul> <p>(2) のれんの評価の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 減損の兆候の把握が適切に行われていることを検討するため、過年度においてのれんの評価に用いられた事業計画と実績の比較分析を行い、乖離がある場合にはその要因分析を行った。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の影響を含め、将来事業計画の合理性を検討するため、事業計画に含まれる重要な仮定等について経営者等と協議し、経営者による見積りプロセスの有効性や偏向の可能性を評価した。</li> <li>・ 事業計画の不確実性に対応するため、ストレス・テストを実施した。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビジョナリーホールディングスの2021年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ビジョナリーホールディングスが2021年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年7月29日

株式会社ビジョナリーホールディングス  
取締役会 御中

R S M清和監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 市 川 裕 之

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 本 亮

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジョナリーホールディングスの2020年5月1日から2021年4月30日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジョナリーホールディングスの2021年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>関係会社株式の評価 【参照する財務諸表の注記事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(重要な会計方針)1 有価証券の評価基準及び評価方法</li> <li>・(重要な会計上の見積もり)関係会社株式の評価</li> <li>・(有価証券関係)</li> </ul> <p>会社は、グループの持株会社として複数の関係会社株式を保有しており、2021年4月30日現在、貸借対照表上の関係会社株式の計上額は3,047,810千円であり、総資産額の40.9%を占めている。このうち実質価額が著しく下落し回復可能性が認められない関係会社株式について、関係会社株式評価損8,532千円を計上している。</p> <p>時価の把握が極めて困難と認められる子会社株式の評価について、実質価額が帳簿価額と比較して50%超下落している場合には、将来の事業計画に基づき回復可能性を検討した上で減損要否の判断を行っている。なお、一部の子会社については実質価額に超過収益力を加えたうえで、帳簿価額との比較検討を行っている。</p> <p>上記の回復可能性の判断や超過収益力の評価には、経営者の判断を伴う事業計画が用いられており、将来の不確実な経済条件の変動等により重要な影響を受ける。</p> <p>当監査法人は、実質価額の著しい下落及び回復可能性が認められないことによる減額処理が財務諸表に及ぼす金額的な影響が大きいこと、また回復可能性の検討には経営者の主観的な判断を伴う事業計画が用いられること、さらに昨今の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う将来事業計画の不確実性が高まっていることから、当該事項を監査上の主要な検討事項と選定した。</p>	<p>関係会社株式に含まれる超過収益力の評価に関する監査上の対応については、連結財務諸表に関する独立監査人の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「のれんの減損」に記載の監査上の対応と同一内容であるため、記載を省略する。</p>

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。